

決算審査特別委員会会議録（第5号）

- 1 日 時 平成28年11月7日（月曜日） 開会 午前9時58分 閉会 午後4時34分
- 2 場 所 第8委員会室
- 3 出席委員 臼井正一委員長、瀧田敏幸副委員長、大松重和委員、武田正光委員、
山本義一委員、関 政幸委員、小池正昭委員、中村 実委員、小路正和委員、
茂呂 剛委員、竹内圭司委員、安藤じゅん子委員、鈴木陽介委員、
秋林貴史委員、仲村秀明委員、三輪由美委員、入江晶子委員
- 4 事務局職員 粕谷 健担当書記、田岡千子担当書記、齋藤洋一担当書記
- 5 説明員
- [出納局] 岩崎 斉会計管理者、菅野健司局長
- [健康福祉部] 飯田浩子部長、古元重和保健医療担当部長、川嶋博之次長、
久保秀一健康危機対策監、藤田 巖健康福祉政策課長、
野澤邦彦副参事兼政策室長、吉田 謙副参事兼人権室長、
神部眞一健康福祉指導課長、瀧口 弘健康づくり支援課長、井上恵子副技監、
松本正敏疾病対策課長、根本正一児童家庭課長、井上容子子育て支援課長、
山口幸治高齢者福祉課長、田畑智子副参事、古屋勝史障害福祉課長、
日暮幸一副参事、中村勝浩保険指導課長、高岡志帆医療整備課長、
山本 昇副参事兼医師確保・地域医療推進室長、石出 広薬務課長、
佐藤 至衛生指導課長
- [農林水産部] 伊東健司部長、石渡安博流通販売担当部長、清水正夫水産局長、
長谷川正克次長、奥倉 努次長、井上俊也次長、山口新二農林水産政策課長、
伊藤亮一団体指導課長、冨塚浩一生産振興課長、崎山 一流通販売課長、
石家健生担い手支援課長、越川浩樹農地・農村振興課長、
冨樫俊彦安全農業推進課長、岩渕善彦耕地課長、岡田 望畜産課長、
武井良彦森林課長、佐藤喜雄水産課長、根本 均漁業資源課長、
平林利夫漁港課長
- [労働委員会事務局] 戸部知子事務局長、飯塚正志次長、武内貢一審査調整課長
- [海区漁業調整委員会事務局] 佐藤喜雄事務局長（水産課長併任）

6 会議に付した事件
決算認定について

7 議事の経過概要

開 会

午前 9 時58分開会

○委員長（臼井正一君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

審査順序

○委員長（臼井正一君） 本日は農林水産部、海区漁業調整委員会事務局、健康福祉部、労働委員会事務局の順で審査を行います。

審査の開始（農林水産部、海区漁業調整委員会事務局関係）

○委員長（臼井正一君） これより農林水産部、海区漁業調整委員会事務局の審査を行います。

人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、農林水産部の幹部職員について、伊東農林水産部長から紹介をお願いします。

（伊東農林水産部長から、流通販売担当部長石渡安博、水産局長清水正夫、次長長谷川正克、次長奥倉努、次長井上俊也、農林水産政策課長山口新二、団体指導課長伊藤亮一、生産振興課長富塚浩一、流通販売課長崎山一、担い手支援課長石家健生、農地・農村振興課長越川浩樹、安全農業推進課長富樫俊彦、耕地課長岩淵善彦、畜産課長岡田望、森林課長武井良彦、水産課長・海区漁業調整委員会事務局併任佐藤善雄、漁業資源課長根本均、漁港課長平林利夫を委員に紹介）

平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告を当局に求めます。

伊東農林水産部長。

○説明者（伊東農林水産部長） 組織の概要でございますが、初めに、農林水産部におきましては、平成28年4月1日付における組織変更はありませんでした。

次に、農林水産部の事務概要について御説明いたします。農林水産部において所掌する主な事務といたしましては、農業、林業及び水産業に関すること、食糧の安定供給に関すること、農地関係の調整に関すること、土地改良に関すること、漁港に関すること等が主なものであり、これらの事務を処理するため、本庁1局13課、27出先機関が設置されており、詳細はお手元の行政機構一覧表及び職員数調のとおりでございます。

なお、千葉県地先海面における漁業調整に関する事項を処理するため、千葉海区漁業調整委員

会及びその事務局が設置されております。

次に、平成27年度の決算の状況について申し上げます。

一般会計の状況は、農林水産部13課及び海区漁業調整委員会事務局合わせて、歳入総額201億6,804万639円、歳出総額466億1,398万3,610円、また、特別会計につきましては、就農支援資金、林業・木材産業改善資金、沿岸漁業改善資金及び営林事業の4会計の合計で、歳入総額9億8,538万2,608円、歳出総額3億7,990万9,571円でございます。

続いて、平成27年度に農林水産部において実施した事業のうち、主なものについて申し上げます。

平成27年度に農林水産部においては、平成25年度に策定した千葉県総合計画「新 輝け！ちば 元気プラン」に掲げた「地域を支える力強い農林水産業」の実現に向けて各種事業に取り組んだところです。具体的には、園芸産地の生産・販売力を強化拡大するため、生産流通施設、省力化機械等の整備への助成、知事のトップセールスを通じて、県産農林水産物の東南アジアにおける輸出の促進や県内及び首都圏における販路の拡大、新たな担い手づくりの推進のため、千葉県立農業大学校の施設改修や新規就農者に対する給付金の交付、農地集積、集約化や耕作放棄地の発生防止及び解消を加速化するため、農地中間管理機構の整備及びその活動経費に対する助成、農林水産業の生産性向上に向けた基盤整備や、災害に強い農山漁村の整備の推進、畜産経営の安定を図るため、自給飼料生産の拡大や急性悪性伝染病に対する防疫体制の強化、海岸保安林の防災機能を維持するため、松くい虫の防除、被害木の伐倒、破碎及び海岸保安林の再生、収益力の高い漁業経営体への転換を図るため、付加価値向上やコスト削減対策の推進、漁業生産の安定化と安全・安心な水産物の供給を図るため、豊かな海づくりや本県拠点漁港機能の強化などを実施したところであります。

以上、農林水産部の概要について御説明いたしました。

平成26年度決算審査特別委員会における要望事項に係る経過報告の該当課は、畜産課及び生産振興課でございます。詳細につきましては主務課長が説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

なお、監査委員の平成27年度決算審査における改善すべき事項はございません。

以上で農林水産部の説明を終わります。よろしくようお願いいたします。

○委員長（臼井正一君） 岡田畜産課長。

○説明者（岡田畜産課長） 畜産課でございます。

昨年度の要望事項についての報告を申し上げます。お手元の資料平成26年度決算審査特別委員会要望事項報告書の農林水産部畜産課の箇所をお開きください。

平成26年度決算審査特別委員会における要望事項は畜産の振興についてでございます。TPPが大筋合意となり、畜産分野も大きな影響を受けると考えられ、農家の不安も大きいことから、本県においても輸入畜産物に対抗できるような強い生産基盤を速やかに確立できるような対策を、国の事業と連動して打ち出していくべきであるでございました。

措置状況等につきましては、訂正箇所がございますので、お手元の配付されております「平成26年度決算審査特別委員会における要望事項」に係る正誤表をごらんください。県では、生産者、畜産関係団体等が設立した畜産クラスター協議会の中心的経営体を実施する施設整備に対し、国の補助事業を活用した畜産競争力強化対策整備事業により助成を行っております。また、畜産農家の生産基盤を強化するため、肉用牛ブランド力向上対策事業や、ちばの酪農増産支援対策事業により肉牛の繁殖雌牛、搾乳牛の増頭に対する支援も実施するなど、生産者の収益力向上への取り組みを行っております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 富塚生産振興課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

お手元の資料平成26年度決算審査特別委員会要望事項報告書の農林水産部生産振興課の箇所をお開きください。

平成26年度決算審査特別委員会における要望事項は花植木の振興についてでございます。要望事項の内容は、産出額が全国第2位である本県の花植木の振興のため、平成27年度中に策定予定の花植木の振興計画を、実効性のあるものにしていくべきであるでございます。

この要望に対する措置状況でございますが、平成28年3月に花植木の振興を総合的に推進することを目的とする千葉県花植木振興計画を初めて策定しました。計画策定後は、本計画の基本方向である花植木産業の発展と、花と緑のある心豊かな暮らしの実現を目指し、生産・流通・小売・伝統文化など花卉関係者で構成する千葉県花き振興協議会を中心に関係者が一体となって振興に取り組んでおります。また、平成28年度は千葉の花植木産地パワーアップ事業やケブカトラカミキリ被害拡大防止事業を拡充するとともに、国産花きイノベーション推進事業の利用を拡大したところです。あわせて、施設や機械の高度化を支援する新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業や園芸施設省エネルギー化推進事業等の予算を確保したところであり、これらの事業の有効な活用を促進し、千葉県花植木振興計画を実効性のあるものとしております。今後とも花植木の産地の強化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 質疑に入る前に、委員の皆様方に改めてお願いをいたします。審査時間ですが、午後5時までには終了させたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。また、各委員それぞれの質問時間を最大限尊重したいと考えておりますので、質問される場合には、質問に係る背景、説明等は簡明にさせていただいて、意見を述べるに重きを置くことがないよう、なるべく簡潔に要点をまとめて質問していただきますようお願いをいたします。

また、当局の皆様方におかれましても、答弁に当たっては要点を簡明をお願いをいたします。

平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計就農支援資金歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計営林事業歳入歳出決算、平成27年度

千葉県特別会計林業・木材産業改善資金歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金歳入歳出決算関係

○委員長（臼井正一君） それでは、これより質疑を行います。質疑はありますか。

山本委員。

○山本義一委員 皆さん、おはようございます。それでは、委員長に許可をいただきまして質問させていただきます。

まずは、これは担い手支援課になんのかな。農林総合研究センターにおける27年度の新品種の開発状況、また、その以後、取り組み状況をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

農林総合研究センターでは、千葉ブランドとなる新品種の開発と普及定着を基本目標の1つと定めまして、梨や落花生などの千葉県の特産品目や水稻やイチゴなど計9品目について、新品種の開発に取り組んでおります。これらの品目の中でデビューが近い新品種の開発状況を申し上げますと、イチゴについては、甘味とほどよい酸味がおいしい観光農園で直売に向く新品種を開発いたしまして、年明けからチーバベリーの名称で本格的に販売が開始される予定です。また、落花生につきましては、甘味が強く、また、さやが白く見た目がきれいで収量が多い新品種を開発いたしまして、平成30年秋を目途に販売を開始できるよう種子の供給体制の整備や販売方法の検討などを進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 イチゴについては来年早々に、1月には販売できるということでありました。また、ほかに9品目の今、新品種の開発に取り組んでいるということでありましたけど、その9品目、具体的に教えていただけますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

9品目につきましては、水稻、落花生、イチゴ、梨、食用菜花、ビワ、イチジク、カラー、イヌマキでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 県産農産物の全体のPRにつながることでございますので、これ一日も早くデビューできるように、それぞれの品目、積極的に今後も取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、続けてよろしいでしょうか。

○委員長（臼井正一君） どうぞ。

○山本義一委員 次は森林課にお聞きしたいと思います。先ほど農林水産部長からの報告の中で、

主要事業等の中で森林整備についての項目が主なものでなかったものですから、ちょっと寂しいなと思いました。ここにあるのは海岸保安林の防災機能の維持のための松くい虫の防除とか、被害木の伐倒とか、そういうのがありました。海岸保安林に関するものが主なものでありました。千葉県は、この10年で、約半減してるという報告があります。2015年では15万7,550ヘクタール、このうち木材用生産などのための整備が必要な人工林は5万5,234ヘクタールということで、用材として使えるものは全体の面積の、3分の1ぐらいなんですけどね。そういったことで、どんどん森林が荒廃してるっていうか、破壊というか、整備がいけなくなっているような気がします。そこでお聞きしたいのは、27年度における担い手の人材育成にどのように取り組んだか教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武井森林課長） 森林課でございます。

担い手育成の関係のことについてお答えいたします。県のほうでは、担い手育成の柱といたしまして、まず、自立した林業事業体を育成したいと考えております。現在県が支援してる林業事業体は9つあります。その自立した林業事業体として目標としているものは、1つ目は、森林経営計画をみずから作成いたしまして森林整備事業が確保できる事業体でございます。このために、森林所有者に間伐などの森林整備を提案いたしまして、森林整備の集約化を図り、森林経営計画を立てる森林施業プランナーというものがあるんですが、その育成を支援しております。2つ目といたしましては、森林整備の低コスト化により収益が確保できるような事業体を目指しております。このために、高性能林業機械による森林整備の低コスト化ですとか、低コスト化を図るために高性能林業機械のレンタルの助成ですとか、それらの研修によりまして林業技術員を育成し、また、労働安全対策を支援してっております。これらの支援を担い手基金を活用いたしまして、林業事業体そのものの雇用の安定を図りまして、自立した林業事業体として育成していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 山本委員。

○山本義一委員 わかりました。ぜひとも28年度は担い手が1人でも2人でもふえるように、県として取り組んでいただけるように切に要望いたします。やはり農林水産業というのは千葉県の基幹産業でもあり、これ重要な部署ですので、どうか部長初め職員の皆様方には、その英知を振り絞って、農業振興に今後とも取り組んでいただきますよう要望して質問を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

小池委員。

○小池正昭委員 それでは、私から農林水産物の輸出に関することで平成27年度の事業についてお伺いしておきたいと思っております。

先日の一般質問でも若干触れさせていただいたんですけども、県としても農林水産物の輸出と

ということで、その拡大にここ数年来積極的にかかわっていただいているってこと、認識をしております。特に何でも日本の農林水産物を持っていけば売れるということ、これはそうではないということで、県においても事業として、「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業ということで力を入れていただきまして、地域、国、あるいは品目を絞ってしっかりとやっというような方針が出されました。県としてもしっかりとやっというんでは、国が2020年、平成32年を目標に1兆円ということ掲げまして、これがもう少し前倒しになるだろうというようなこともあります。なかなか千葉県の特長性というか、地理的な条件、非常に産地としても有望なところなんです。首都圏にあつてなかなか実際に輸出に取り組むといつても難しい面はあることは理解しつつも、全国の農林水産物がこれから向かっていく方向としては、やはりそこはしっかりと見ていかななくてはならないというように思いますので、先ほど申し上げた「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業、昨年度の取り組みと、その実際の結果、成果ですね。この辺がどうだったかということ、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（崎山流通販売課長） 流通販売課でございます。

「世界に飛び出せ千葉の農林水産物」輸出促進事業の内容と、その成果についてお答えいたします。本事業の平成27年度の取り組み内容は、大きく分けて3つございまして、まず1つ目が、タイ、マレーシアでの知事のトップセールスの実施と、梨及びサツマイモを中心とした県産品フェアの開催、2つ目として、タイ、マレーシアで輸入を行つてるバイヤーをこちらに招聘いたしまして産地視察や商談会の開催、3つ目として、生産者団体等が行う輸出活動に対する支援などを行つたところでございます。その結果、まず、梨につきましては、タイ、マレーシア向けの輸出量を取り扱い品種の拡大等を通じまして、平成26年度が約3トンであったものが、平成27年は約6トンに倍増しております。サツマイモにつきましては、マレーシアにおきまして焼き芋とセットでプロモーションを集中的に実施した結果、平成26年が約3トンでございましたが、平成27年は約36トンと大幅に増加しているところでございます。さらに、輸出に取り組む事業者の取扱量の拡大によりまして、野菜、果実類や畜産物の増加などの成果につながつてるところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 小池委員。

○小池正昭委員 なかなか絶対量としては、まだまだこれからもっともっとふやさなきやいけないというところがあるとは思いますが、ここ数年の傾向見てると、一時期よりは随分とふえてきたなど、実際の取り組みの成果は着実に出てるんだらうというふうに思つてます。引き続きぜひ、先日一般質問でも申し上げましたが、成田空港の立地、この優位性を生かして、国と成田市が進めている公設卸売市場の輸出拠点化、これは全国に先駆けての新たな取り組みということで、これがまさに本県の国際空港の隣接地に今建設をしようという動きが活発に、かつ早急に整備をしようという動きと伺つてます。県としてもしっかりとこの辺の動きを見ていただいて取

り組んでいただきたいなと思いますので、要望とさせていただきますけど、農林水産物、どうしても農業品目ですね。この辺に目が行きがちなんですが、我が県とすると、やはり水産物ですね。この辺もやはり世界へ向けて、特に鮭子だとかなかなか道路事情、交通のネットワーク等のいろいろな課題も他の部との連携も必要なんですけど、成田空港から、価値のあるものを、航空便で送っていくということ、これはぜひ取り組むべきだし、その事業の採算ベースにもきっちりに乗るんではないかなというように思いますので、農林水産部全体でしっかりとこの輸出ということを柱に掲げながら、これからもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、要望させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（臼井正一君） 他に。

小路委員。

○小路正和委員 小路です。よろしくお願いします。私のほうからは水産に関することでお願いします。

もとより千葉県は海に囲まれております。もちろん川にも囲まれておるんですけども、なので、県としても水産の発展、非常に大事なところだと思います。ただ、取り巻く状況は厳しいところがあると思うんですけども、その中で資源についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

説明書の漁業資源課、6ページになりますでしょうか。栽培漁業のことですけども、本県として、アワビやイセエビ、スズキなどの漁獲量は全国で上位を占める有数の水産県でありますけれども、この漁業生産を持続していくには、水産資源が豊かであることがこれからも必要だと思います。県では沿岸域の水産資源をふやすため、栽培漁業や漁場の造成などのつくり育てる漁業を推進するとともに、資源の管理などに取り組んでいると聞いております。

そこでお伺いします。栽培漁業総合推進事業による種苗放流の実施状況と今後の取り組みはいかがなものでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本漁業資源課長） 漁業資源課でございます。

ただいまの栽培漁業総合推進事業による種苗放流の実施状況と今後の取り組みはどうかについてお答えいたします。平成27年度の種苗放流は、おおむね計画どおりマダイ93万尾、ヒラメ98万尾、クルマエビ660万尾を放流いたしました。これまでの種苗放流などの取り組みの結果、マダイ、ヒラメの漁獲量が増加するなど、資源の維持増大、漁業者の収益向上に貢献しております。栽培漁業総合推進事業は、公益財団法人水産振興公社が行うマダイ、ヒラメの中間育成放流や、クルマエビの種苗生産放流に対する助成を行うほか、東京湾魚種であるマコガレイの放流効果を調査するとともに、平成27年度からは新規魚種としてトラフグの放流調査に取り組んでおります。今後とも栽培漁業の着実な推進により水産資源の維持増大に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 小路委員。

○**小路正和委員** いろいろとやっていただいて効果が出ているというふうに思います。いずれにしても、千葉県にとって漁業の発展が必要です。繰り返しますけど、それには、つくり育てる漁業、これが重要だと思いますので、引き続き今お話があったマダイ、ヒラメなどの種苗生産放流、これしっかりと取り組んでいただくとともに、今トラフグの話もありましたけども、新しい魚種、あるいはほかにもいろんな事業、やっておられますけども、引き続き資源の増大に結びつくように調査、研究含めて推進していただければというふうに要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**委員長（臼井正一君）** 他に。

中村実委員。

○**中村 実委員** 簡潔に2点お尋ねいたします。

まず、主要施策の成果に関する報告書の112ページ、ちば6次産業化ネットワーク活動事業についてお尋ねいたします。生産ですから1次産業、加工が2次、販売が3次と、その6次産業化という形の一連の流れについての取り組みの推進について、27年度の概要についてお尋ねいたします。

○**委員長（臼井正一君）** 関係課長。

○**説明者（崎山流通販売課長）** 流通販売課でございます。

6次産業化の事業の取り組み内容についてお答えさせていただきますけども、6次産業化、今おっしゃられたように農林水産物に付加価値をつけて経営の多角化を進めることを目的として、農林漁業者の所得向上と地域の雇用拡大を目的としております。県では、6次産業化に向けた事業計画の策定から販路の開拓までワンストップで支援する6次産業化サポートセンターというものを設置いたしまして、平成27年度は6次産業化のアドバイスを行うプランナーの農林漁業者への派遣を延べ83回行いました。そこで個別相談、あるいは事業実施後のフォローアップを実施いたしまして、ビジネス講座やワークショップ等の研修会、交流会を開催したところでございます。また、ハード面の支援といたしまして、国庫事業を活用いたしまして、柏市において農家レストランの整備に対して助成を行ったところでございます。

以上です。

○**委員長（臼井正一君）** 中村実委員。

○**中村 実委員** 今お答えいただきました農家レストランについても、私もちょうど伺ったんですが、大変押すな押すなのにごわいで、結局、きょう委員の中にもいらっしゃった方おられますけど、なかなか入れないぐらいの大盛況で、効果があらわれていたと思います。取り組みのその成果といってしまうか、効果については、なかなかこれすぐにあらわれるというものではないと思うんですが、引き続き取り組みを推し進めいただければと思います。

続きまして、126ページ、千葉ブランド水産物の認定についてお尋ねいたします。キンメダイにしてもマダイ、ヒラメ、トラフグについても、千葉の水産物はとても豊かであると思いますが、東京湾におきましてもスズキの瞬メがございまして、これは船橋の漁港から、その荷さばき場から、

実際にそこで段階を経てトラックに載せられて、そのトラックが築地に向かっていつも走っていくという光景を、私もちょうど夏場の時期によく目の当たりにするんですが、そのスズキの瞬めについて、具体的に特定してしまつてまことに恐縮なんですが、県としてもその広報宣伝等に力を入れてるかと思うんですが、その県民の方々に対してのお知らせについてどのような取り組みを進められたのか、簡潔にお尋ねいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

千葉ブランド水産物に江戸前船橋瞬めすずきを平成27年度に認定しております。このブランド水産物については、その制度自体が全国に誇れる県産水産物を千葉ブランド水産物として認定いたしまして、重点的にPRすることにより千葉の魚全体のイメージアップを図り、消費拡大、魚価向上につなげ、千葉県水産業の振興に資することを目的として制定したものでございます。そういったこともございますので、県ではブランド水産物、瞬めすずきに限らないんですけども、まず、瞬めすずきについては、平成27年度に認定されたということで、漁協が行います千葉ブランド水産物の販売促進資材の作成に対して助成する等の支援をするとともに、さまざまなイベントで県産水産物をPRする中では、瞬めすずきについても積極的にPRしてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 引き続き広報宣伝に努めていただきたいと思います。また、例えば瞬めすずきについても、瞬めすずきを例えば食べたいなと思う方に対して、じゃあどこに行けばいいのかということで、確かに紹介もされているんですが、船橋の漁業協同組合が直売所を開いてまして、そこでスズキももちろん丸々買い求めることもできますし、中でちょっとさばくのは難しいなという方に対しては、おろした状態でも提供してくれたりとかしていますので、食べたいなという方の期待にさらに応えていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

鈴木委員。

○鈴木陽介委員 よろしくお願ひいたします。私からは、まず農林水産政策課にお伺いをさせていただきます。

報告書の109ページにございます人・農地プランですね。この作成や見直しへの支援について、平成27年度の取り組みを伺いたいんですけども、予算現額が600万、それに対して執行額が295万2,000円ということでございます。これは、考えるにさまざま作成の検討会の運営等々、こういったものへの補助が、補助率が10分の10から10分の5と半減したことが大きな原因なのかなとも思うんですけども、この予算に対して執行が半分になってしまったということの要因を詳細に教えてください。県として十分な指導とか作成支援ができたんでしょうか。また、ここ5年間の取り組み数についても、おわかりでしたらお答えください。お願いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口農林水産政策課長） 農林水産政策課でございます。

人・農地プランの御質問でございます。人・農地プランですけれども、これは地域の担い手や農地利用など地域農業のあり方を、その集落の中で話し合いをしていただいて、それをもとに市町村が定める基本的なプランでございます。平成27年度におきましては、プランの策定や見直しを行う市町村と、2度ヒアリングを県のほう実施しております。その中で指導支援を行っておるわけですけれども、これを踏まえて18市町34地域で新たにプランを策定し、また、25市町61地域でその見直しが行われたところでございます。27年度末現在では、策定の市町村数は50市町村になっております。

それから、執行額が半額程度にとどまったという要因についてということでございますけれども、27年度は10市町村でこの事業を活用していただく予定でございましたが、その中で、他の会議と同時開催などによって経費節減等をするということで、プランの策定や見直しに必要な取り組みは行われておるものの、実際にこの事業を活用した市町村が6市町にとどまったというようなことが理由かなというふうに思っております。

それから、5年間の過去の取り組み数ということでございますが、この事業は24年度からの取り組みになります。24年度は策定市町村が25市町村51地域でございました。25年度にこれが40市町村107地域に、26年度に43市町村131地域に、そして27年度には策定市町村が50市町村、地域として161地域が策定されているというような状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 ということは、10市町村予定していたのが6市町村になったためにこうなると。それは、会議が重なったというか、そういったところもあるということなんですけれども、補助率が下がったということは関係ないということによろしいんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口農林水産政策課長） 農林水産政策課でございます。

補助率がということもあるとは考えておりますが、新たに1度策定するには、やはり経費がかかります。見直しするには、新たに作成するほどの経費もかからないものかなと思っております。そして、先ほど言いましたように、おおむねの市町村が策定が一応できているというような中で、先ほど申しましたように同時開催等の折に、このプランの見直しもあわせて議題として掲げてということで、結果、この事業を当初活用するとしていた市町村がしなくて済んだというようなところが出ているというふうに認識をしております。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 わかりました。

次に、担い手支援課、また、水産課に重なる質問なんで、ちょっと伺いたいんですけども、1次産業を阻害する外的要因というのが、今年度もいろいろ発生してきてますし、これまでも多く発生してきていると思います。そういったものを予防したりとか防除する研究を日々なさってい

る研究員の方々が県の職員、いらっしやいますけれども、昨日、ちょっと私も行けなかったんですが、公開デー等々で、各研究員の方が一般の方に向けてさまざまな研究の内容を公開するという事もやられていると思います。各研究員が日々御尽力いただいているということに本当に感謝しておるんですけども、平成27年度に研究員の方々、それぞれの職場環境あると思うんですけども、その向上に向けて、平成27年度はどう取り組まれたかということをお伺いさせていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

平成27年度につきましては、新品種育成であるとか気象変動、経営の大規模化に対応した栽培技術の確立などの研究を強化するため、必要な研究機材を整備したところでございます。また、効率的な研究体制を整備するため、平成31年度の供用開始を目途に8棟の研究棟を集約して本館を建てかえるという計画ございまして、そのための基本設計を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 建てかえということは一番大きなハード面での改善だったと思うんですけども、この建てかえに関して、研究員の方が研究しやすいような環境づくりという点では、どのような工夫がなされたんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

新本館の建設に当たりましては、実際の研究員の声も聞きながら、中でワーキングチームをつくりながら、彼らの意向も十分に取り入れながら、今整備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 聞いたところでは、設計の段階で、今まではいろんな部屋が分かれていたんだけれども、オープンスペースにしていろんな班がいろいろ情報交換しながらできるようになったということをお伺いしていたんですけども、ぜひ研究員の方、研究しやすいハードもソフトもそんなんですけども、そういった取り組みをしていただきたいと思います。これは、済みません。水産課にも聞いたんですが。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

水産総合研究センターの職員の環境向上に努めたかについてお答えさせていただきます。水産総合研究センターでは、水産資源の減少、高水温等漁場環境の変化や流通・消費構造の多様化などに対応しまして、本県全域における漁業や水産加工業の振興を技術面から支援するため、平成27年度には施設の維持改修を行うとともに、省力化、効率化等に必要な自動給餌機、画像撮影装置等の研究機材等を整備しました。また、勤務環境を改善するため、分析室にエアコンを設置い

たしました。また、研究面では、研究課題の設定に当たっては、関係機関からの要望によるもののほか、研究員が現場のニーズをもとにみずからの発想で設定した課題を積極的に取り入れることといたしまして、その課題については、平成27年度新規課題が14課題ございましたが、みずからの発想で設定したものが9課題ということで64%を占めるなど、研究員が意欲的に研究に取り組める環境もつくり出すようなことも考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 他の委員からもいろいろあったように、やはり千葉の1次産業を盛り上げていくってということで、もちろん新品種の開発も大事、今ある資源を阻害する要因については防いでいかなきゃいけないというところで、やはり研究員の方々というのは、非常に私は重要だと考えておりますので、今、自由な発想でいろんな意見が出ているとかございましたけれども、やはりそういった研究員の発想で、ぜひ千葉県のこれからの農林水産業を盛り上げていただきたいなと思いますので、どうぞ研究員の皆さんの環境をよくしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、最後に流通販売課にお伺いをさせていただきたいと思います。輸出促進に関しては、先ほど小池委員からもございましたけれども、販売促進活動等、平成27年度行う生産者団体等への支援の実績をお伺いしたいんですけども、さきの農林水産常任委員会の視察でございますが、きょういらっしゃる瀧田農林水産委員長や仲村委員とも一緒に参りましたけれども、私がちよっと、あ、これはすごいなと思ったのは、やはり帯広市の川西農業協同組合、ここは長芋の輸出を物すごく積極的に取り組んでいるところでございます。実際、長芋をいろいろしっかり製品にして販売していくわけなんですけども、その工場、施設というか、物すごい施設でした。また、HACCPとか、そういう安全面での配慮とかもしっかりなされて、さすが北海道という感じではあったんですけども、ただ、施設とか、そういった規模というよりは、一番驚いたのは、やっぱり輸出に関するプロフェッショナルがいたんですね。もう何でも知ってるというような方がいらっしゃいました。輸出したい先のマーケットにどう入り込むのかとか、あと民間どう連携するのかとか、あっちで実際に力持ってる、例えば華僑とか、そういった方々との関係をどう築いていくのかってということで、もうすごくおもしろい話を聞けたんですけども、実際、商習慣の違う海外のバイヤーとの交渉、本当に疲れるとか、いろんなそういう話をお聞きして、とても有意義な視察だったんですが、じゃ千葉県はどうかと。それはもう農協の職員でしたけども、ただ、本当は北海道の道とか、そういったところからそういった人材が来てほしいとか、そういった育成をしてほしいというような課題を提起されてたんですけども、千葉県の平成27年度、そういった、もちろん輸出にどんどん取り組むってということで、非常に一生懸命やっていたているのはわかるんですが、そういった人材の育成という意味で、輸出に特化したような、そういった人材を養成したり、例えばそういう団体さんに派遣するとか、そういったことが実際あったのかどうか。もしあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（崎山流通販売課長） 流通販売課でございます。

輸出関連の事業者の取り組みを支援する事業と、それから輸出にたけた人材についてお答えいたします。まず、輸出を行う事業者の取り組みを支援する事業といたしまして、千葉の農林水産物輸出促進事業がございまして、平成27年度は8つの生産者団体の取り組みを支援いたしました。まず、具体的にはシンガポール、タイ、マレーシアにおける高級スーパー等での千葉県農産物フェアの開催への支援、それから、香港における県産豚肉やサツマイモ加工品の輸出促進に向けた現地の日本食レストラン等との商談や、あるいは見本市出展への支援、さらに、シンガポール等への県産輸出米に向けた需要調整や商談会等への支援などの輸出活動の支援を行ったところでございます。その結果、新たにシンガポールやマレーシア等における県産野菜や果物の販路開拓や継続的な輸出、あるいはシンガポール等での県産米輸出の取引成約などにつながっているところでございます。

それから、輸出にたけた人材につきましては、公的な貿易の専門機関でありますジェトロの食品輸出アドバイザーを本県の産地商談会等に派遣いたしまして、商談の助言や指導を行うとともに、千葉県農林水産物輸出サポーターといたしまして3名の専門家を委嘱して、貿易実務や輸出事例などを紹介する輸出セミナーなどの開催によりまして、輸出に取り組む事業者の人材育成を行っているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 ジェトロとの連携であるとか、また、輸出サポーター、これが十分な数なのかどうかはちょっとまだわからないんですけれども、そういった取り組みをなされているということではっと一安心なんですけれども、今後、もう平成28年度も始まっているわけなんですけれども、こういった人材育成という観点では、どのような取り組みをなさるおつもりなのかお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（崎山流通販売課長） 先ほどちょっと申し忘れたところで、ジェトロには本県の職員も派遣しておりまして、実際に海外勤務も1年間して、現地のいろんな状況を学ぶような、そういうシステムも継続してやっていきたいということでございます。

それから、人材育成というほかには、全農等の実際に輸出を行う事業者の方々に、先ほど申し上げましたように少しでも輸出、いろんな国々の状況を勉強していただきまして、よりプロに近いような状態になっていただきたいようにいろいろ連携してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） そのジェトロに派遣してんのは農林水産部の職員なんですか。

関係課長。

○説明者（崎山流通販売課長） 毎年、農林水産部のほうから1名派遣しております。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 ぜひそういった輸出にたけた人材、県の職員もそうやって今、修行——修行なのか、そういった養成をされてるということでございますけれども、ぜひ充実強化に努めていただきまして、千葉県の農林水産の輸出促進ですね。これ本当にこれからの大事なところだと思っておりますので、ぜひ私からもそれはお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

秋林委員。

○秋林貴史委員 5点お聞きします。

最初に団体指導課で3件お聞きしたいんですが、全て不用額に関する事です。まず第1点目が就農支援資金貸付金ですけれども、不用額が、やはりこれ多くなっていますけれども、その理由ですね。あと、逆に借り入れた方の人数はどれぐらいいらっしゃるのか。また、もしわかれば、その借り入れた方々はどんな思いで農業に取り組もうとしているのか教えていただければと思います。

次に、林業・木材産業改善資金貸付金ですけれども、これも予算では1億100万円ほどありますけれども、全額不用額となっています。過去の利用実績はどの程度か。また、この貸付金の必要性についてどう考えてるか教えていただきたいと思います。

次に、沿岸漁業の改善資金貸付金の不用額ですが、これも予算が5億3,900万円のうち4億7,900万円ほどが不用額ということですが、過去の利用実績はどの程度かということと、この貸付額の設定の見直しの必要性についてどう考えるか。

以上3点についてお願いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（伊藤団体指導課長） 団体指導課でございます。

制度資金についてお答えいたします。まず、就農支援資金の不用の理由でございます。この資金につきましては、平成25年度の法改正がございまして、貸し付け主体がこれまで県でございましたが、株式会社日本政策金融公庫に変更されてございます。ただ、経過措置といたしまして、平成31年度まで、この就農支援資金が継続をされているということでございますが、新規の就農者については公庫のほうで対応するというので、貸付対象者が限定をされているということなどから、貸付実績が少ない状況になってございます。ただ、この資金、貸しまして、大体償還期間は10年程度でございますが、返ってきた償還金を繰り返し、また貸し付け財源とすると、そのような回転出資方式という制度でございまして、不用額ということにはなってございますが、この金額については次年度に繰り越しをして貸付財源になっているというところでございます。同じく就農支援資金の借入人数でございますけれども、平成26年度は5名で3,820万円、平成27年度は1名で1,711万円という状況でございます。

それから、借入者の思いでございますが、なかなか個人の就農者の思いまでお答えするのは難

しいですが、この就農支援資金の対象となる方は新規就農者の方のうち、就農計画を作成をいたしまして知事の認定を受けた方ということで、さらにまた先進農家等の研修を1年間実施することなどの基準を満たした方をごさいますて、農業に取り組む強い意欲ですとか、本県で農業をやるという強い覚悟がある方であるというふうに考えております。

続きまして、林業・木材産業改善資金についてですが、まず、過去の利用実績でございます。平成21年度に4件、約1,400万円、平成23年度に2件、3,000万円の貸し付けがございましたけども、これ以降、貸付実績がない状況でございます。平成27年度においても実績がないということで、全額を不用額としておりますが、これも就業支援資金と同じで回転をしておりますので、不用額でございますが、来年度の貸付原資ということでございます。

貸し付けの必要性についてでございますけども、近年、林業者の方が高齢化をしてるとか、後継者不足でございますとか、また、木材の価格が低迷をしてるといような状況にございまして、事業者が設備投資に慎重になってるといこともございまして、なかなか貸付実績がないという状況でございますけども、県といたしましても、公共建築物への県産材の利用促進ですとか、また、杉を用いた木質の構造材、耐火部材などの新たな開発支援、こういうことなども行いまして、産業の成長を促すような取り組みを行ってございます。この資金はそういう新たな生産方式の導入にも必要な資金を長期無利子で貸し付けるという制度でございまして、事業者のためにも必要な資金であるというふうに考えておりますので、今後とも林業事務所、また林業関係団体とも連携をいたしまして、資金の利用促進に努めていきたいというふうに考えております。

それから、最後に沿岸漁業改善資金でございます。まず、過去の利用実績でございますけども、平成25年度には26件5,700万円、26年度には12件で2,800万円、27年度については18件で6,100万円ということになっております。

それから、貸付枠の見直しでございますけども、予算額自体は約5億4,000万円という予算額ではございますけども、貸し付けて償還する期間がおおむね7年であるということ、それから、過去の貸し付け実績や今後の貸し付け見込みを考慮いたしまして、単年度の貸付枠というものを約1億2,000万円というふうに設定をしております。ただ、現在、やはりこちらも水産物の価格が低迷をしてるとか、高齢化して後継者不足だとか、なかなか先行きが不透明な状況でございまして、投資を控えるなどといういような状況がございまして、その1億2,000万円の貸付枠に対しても実績が半分程度ということではございますけども、こちらも県といたしましては、浜の活力再生プランなど水産業の活性化を図っているところではございまして、当面は現行の水準で対応していきたいというふうに考えております。また、課題になっている部分がある場合には、原資は国3分の2、県3分の1で資金を造成をしておりますので、国のほうでルールが決まっております、余り過大な場合は自主返納するといような制度になってございまして、平成23年度には4,000万円、平成26年度には約5,000万円を自主納付をしておりますので、現在の規模については、そういうルールにのっとった適正な規模であるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 ニーズがない中で枠だけととくってというのが適正かどうかというのは非常に疑問だと思います。もしニーズを生む必要があるのであれば、そっちのほうの施策を打つべきで、それが余り打てない段階でニーズがないんじゃないかと思うんですけども、いずれにしても、こんだけ使う資金が余ってるのであれば、法的にどうかわかりませんが、2つの資金をもう一本化しちゃって枠を小さくするとかしたほうがいいんじゃないのかなと思いますけれども、そのあたりはどう考えますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（伊藤団体指導課長） 団体指導課でございます。

それぞれ資金が法令で定まっておりますので、なかなか一本化ということは難しいかというふうに考えております。いずれにしましても、まず水産業、林業とか、まず産業の活性化を図るといこととともに、我々としては資金の活用促進に向けて周知等を徹底して利用促進に努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 わかりました。いずれにしても、よく検討していただきたいと思います。

次ですけれども、あと2点、担い手支援課のほうですね。青年就農者確保・育成給付金事業というのが主要施策で載っていますけれども、その成果、どのようなものがあつたのか教えていただきたいと思います。

もう1点が、水産局の水産課のほうで、水産情報通信センターというので事業を行っていますけれども、そのセンターの役割は何かということと、同センターの情報を利用している船というのがどれぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

まず、青年就農給付金制度の成果はどうかということでございますが、これは新規就農者数の増加という形ではっきりとあらわれております。具体的な数字を申し上げますと、ちょうど5年前の平成23年度の千葉県内の新規就農者数は283名でございました。それまで大体300名前後で推移していたんですが、この制度が24年度にでき上がりまして、その24年度の新規就農者数は416名ということで、133名増加いたしました。それ以降も400名前後で推移しておりまして、そういう意味でいうと、100名程度、この制度によって新規就農者が増加したという成果が出ております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

水産情報通信センターの役割と利用してる船の数の御質問にお答えします。水産情報通信センターは沿岸沖合の漁船漁業の安全確保と操業の効率化を支援するため、遭難緊急時の対応や気象、

航路、漁海況等の各種情報の迅速な提供を行う役割を担っているところでございます。具体的には、民営の無線局と連携いたしまして、24時間常時通信体制を確保しておりまして、沿岸から沖合海域で操業する約1,300隻の漁船を対象といたしまして、漁場の位置等の指導通信、あるいは入出港情報ですとかの漁業通信を行うとともに、航行警報ですとか気象情報などの周知放送を行っております。また、情報業務といたしまして、水産関係情報や気象情報を総合的に収集整理いたしまして、漁海況情報や市況情報等といたしまして、ホームページですとか電子メール、ファクス等により関係者に日々提供してるところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 船の数言った。

○説明者（佐藤水産課長） 1,300隻でございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 まずは給付金事業の効果が出てるということですので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

通信センターのほうですけども、まさに命に直結をする大事な仕事をやっていただいているのかなと思います。24時間ということでは1,300隻もの対象があるとなると、職員の方々が大変な仕事を、重圧を受けてるのではないのかなと思うんですけども、勤務体制とか、そのあたりに無理はないと思いますけれども、ないかどうか、念のためお聞きしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

先ほど申しましたように、24時間体制ということで、交代勤務ということがございます。関係職員の健康等によく留意して、この施設の運用ができるようやっておるつもりでございますし、これからもそういうことでやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 ぜひとも、県庁から離れたところで単独で運営してると思っていますので、よく光を当てていただいて、無理のない勤務体制で海の安全を守ってくれるように、これからも取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

安藤委員。

○安藤じゅん子委員 おはようございます。よろしくお願ひします。

報告書の中の124ページにございます緑化推進事業について、取り組みとその成果について教えていただきたいと思ひます。1点お願ひします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武井森林課長） 森林課でございます。

緑化推進事業の内容及びその取り組みの成果ということでございます。県では、この内容につ

きましては、緑の募金運動ですとか県下の緑化推進事業を行っております公益社団法人千葉県緑化推進委員会というものがございますが、その事業運営経費への助成が内容となっております。また、その委員会では、小学生などの緑に関する学習活動やレクリエーション活動を目的として行うみどりの少年団というものを結成しております。これらについての活動の助成です。次に、県内の里山活動を支援するために、里山活動のネットワーク化や情報発信等につきまして、これはNPO法人ちば県里山センターというところに業務を委託しております、その委託費となっております。次に、先ほど言いました緑化推進委員会、あと、NPO法人ちば里山センターというのは、千葉県袖ヶ浦市の長浦にあります県の緑化拠点施設に設置しております。その拠点施設の維持管理費用となっております。あと、平成15年度に木更津市で全国植樹祭が開催されております。そこで天皇皇后両陛下がお手植えでしました樹木がございますので、その維持管理費用ということでございます。内容につきましては、一応以上、主なものは4点ということでございます。

成果ということでございますが、緑化につきましては、緑の募金を通しまして緑化推進のほうの活動を行っております。ちなみに緑の募金につきましては、昨年度は3,270万円の募金実績がございました。これらにつきましては、市町村の公共施設の緑化などに役立たせていただいております。また、里山につきましては、千葉県は里山条例を設けておりまして、知事の認定を受けた里山の団体は今まで125件ということになっております。里山活動につきましても、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金等を活用いたしまして、それぞれ団体が竹林の整備や里山の整備を行っておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 安藤委員。

○安藤じゅん子委員 柏で取り組まれている柏のガーデニングですとか、そういうところも地域の里山であるとか緑化推進に意識の高い方々が、そういった活動の延長線上で地域の緑を守っていただいているのかなと認識いたしました。

あともう1点だけ、説明書の123ページのちばの木活用促進事業、県産木材を活用した木造住宅建築の推進のところも1点だけ教えてもらっていいですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武井森林課長） 森林課でございます。

ちばの木活用促進事業でございますけれども、この内容、ほとんどの部分が県産材を利用しました木造住宅の助成ということで、県産木材を使った場合に、その木材費の一部につきまして助成を行っております。そのような事業になっております。ちなみに、27年度の実績は、香取市が5棟、山武市1棟の計6棟でございました。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 安藤委員。

○安藤じゅん子委員 住宅っていうとかなり大きい大物になるのかなと思うんですけれども、昨

今、TSUTAYAと連携した奈良県の取り組みというのがニュースになっています。本棚をというような、店舗のとか、そうすると、東松島のほうでは学校を木造でつくってみたりとか、今、木を生かしていこうという取り組みがありますので、ぜひともメーカーとのタグってところの視点も持って、今後はぜひお取り組みいただきたいなと思ったりもします。ありがとうございました。

○委員長（臼井正一君） 他に。

仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 よろしくお願ひします。私のほうからは大きく4点について伺いたいと思ひます。

まず、農地・農村振興課に伺いたいんですけども、主たる施策のページが、115ページですかね。耕作放棄地総合対策事業なんですけども、これもともどころいった耕作放棄地を解消するために、千葉県としてもしっかりと取り組んでいるところであると思ひんですが、今回もともと予算額見込んでいたところに対して執行してる金額が非常に少なくなってるんですけども、この耕作放棄地対策として、27年に県としてどういふふうに取り組んできて、また、今回の結果に関してどのように入評価してるかを伺いたいと思ひます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（越川農地・農村振興課長） 農地・農村振興課でございます。

耕作放棄地総合対策事業について、執行額少ないということでございますが、この事業は、耕作放棄地を再生するためということで、国と県で事業費の4分の3という高額の入補助率を掲げた事業でございまして、そうでございますが、呼びかけていながらもなかなか利用が少ない状況になってるということでございます。その理由は、また、この耕作放棄地を、まず担い手が5年以上借りて営農を続けることが1つ要件になってるという中で、ほかに耕作放棄地より担い手の方々がいい農地を見つけちゃうと、そちらのほうに流れてしまうというように入ことがございまして、当初の見込みより利用が少なかったというふうに入考えているところでございます。いろいろな形で呼びかけておりますが、そういう形になってしまってるという状況でございます。今後は、こういった状況をもう少し何とかしたいというふうに入思ってますんで、耕作放棄地の解消、非常に大事なもんですから、耕作放棄地のその周辺の農地、これを含めて農地の大区画化とか暗渠排水など利用しやすいように入形にして、担い手の効率的な営農、これを図っていききたいというふうに入考えてます。

もう1つなんです入が、平成29年度から耕作放棄地に対する固定資産税、これが1.8倍になりますんで、その耕作放棄地を持っている消費者の方々にも啓発活動を強化していききたいというふうに入考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 なかなかやはり借り手が入いてのところなので、こちらの思入とおりに進まない

部分という非常にジレンマがあるのもよくわかる場所なんですけども、やはり選ぶ側に選んでいただけるような形で提供できるように、ぜひちょっと私も委員としてしっかりと間に立てるように頑張りたいと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、同じくイノシシ等有害獣被害防止対策事業に対してなんですけども、この27年度の被害状況と、これに対する県の対策について伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（越川農地・農村振興課長） 農地・農村振興課長でございます。

平成27年度における農作物被害状況は、金額で3億9,200万円、面積で954ヘクタールということになっております。前年度と比較いたしまして、金額は1,100万円増加、面積は10ヘクタール増加ということでございます。その中で特にイノシシによる被害、これが平成18年度から急激に増加いたしまして、近年は2億円前後で推移しているということで、平成27年度の被害は2億1,000万円ということになっております。これに対してどういうふうにしていくかということでございますが、平成27年度はイノシシ等有害獣被害防止対策事業では、被害の大きい安房、夷隅、君津、この地域を中心に防護柵の設置、これを151キロメートル、箱わな297基など捕獲器材の導入を支援するとともに、有害獣対策指導員、これを12名設置いたしまして、効果的な柵の設置方法、これと、前に事故がありましたので、電気柵の安全性を含めた点検・指導、こういうものを行っているところでございます。さらに、地域ぐるみでの対策ということで、7地区に対してアドバイザーによる被害対策計画の策定、こういったものの支援をしたり、また、地域で中心的な役割を担う人材育成ということで地域リーダー育成事業、こういうものを実施いたしまして、27年度は28名のリーダーの方々方が育成されたということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 やはり2億円以上で被害が推移してるという形なんですけども、今回、主たる施策の中で、文書の中には、県に適する防護対策、研究・実証という形で書いてあって、やはりそうした形で各地域に合わせた取り組みっていうのは必要だと思います。私も有害鳥獣対策については長野等も視察に行きまして、成果を上げてるところについては見てきたんですけども、やはり動物の種類によって群れで動いたり、また、行動様式が違うということもありましたので、ちょっと1点1点本腰を入れていただいていると思うんですけども、被害がおさまるように、しっかりと今あった県に適した取り組みしていただきたいと思います。

続きまして、次に畜産課について伺いたいと思います。畜産環境保全総合整備事業に関しまして、県内の家畜の排せつ物適正管理状況っていうのがあるんですけども、これについて、現状どうなってるかと、これまでの推移について伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岡田畜産課長） 畜産課でございます。

県内の排せつ物の適正管理状況ということでございます。家畜の排せつ物につきましては、平

成16年11月1日から施行されました家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、いわゆる家畜排せつ物法で規制されております。これによってふん尿の適正な管理方法、それから処理施設の定期的な点検、それから発生量の記録などが義務づけられております。本県では、平成15年では、法律上、不適切な管理を行って農家、これが1,002戸おりました。法律施行後の17年には14戸、平成21年12月以降、いわゆる野積み、素掘りといった家畜排せつ物の不適切な管理、これは行っている農家はゼロとなっております。また、その後、平成22年、23年、24年、26年と点検を行っております。今のところ管理基準が適用される、全ての農家について適正な管理が行われております。県では、今後も適宜点検を実施していくということで、その中で、今、防水シートなどにより簡易的な対応を行っている農家がございます。この農家に対しては、これが不適切な管理につながりやすいということで、堆肥舎等の恒久的な施設の整備を指導しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 先日、委員会のほうで牧場を視察させていただきまして、そうしたふん尿を飼料として有効活用してるところ見させていただきました。今、県内全てが適正管理されてるっていうことなので、もう一歩また進んで、そうした形でふん尿が飼料として適正に有効利用できるような施策をぜひ進めていただきたいと思います。

それでは、最後に森林整備事業、先ほど山本委員のほうからも御質問ありましたけども、私のほうも、これ主たる施策の中で、やはり予算額に対して執行額が少なかったということがありましたので、これについての状況について、どういった理由でこうなってるのかを伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武井森林課長） 森林課でございます。

森林整備の予算額とその執行についてお答えいたします。森林整備につきまして、執行額が少ないということでございますが、これ、主な理由といたしましては、間伐施業地の一部におきまして、森林所有者から境界の申し入れ等がございました。このため、急遽、測量や立ち会いが必要になりまして、事業を繰り越したことが原因でございます。今後は繰り越しを減らすために、現地調査ですとか地元説明会を強化いたしまして、繰り越しにつきましては減らしていきたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 繰り越しが主な原因ということなんですけども、その繰り越しによって影響とかがあってというのが生じたりはしないのかがちょっと心配なんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武井森林課長） 森林課でございます。

繰り越しの影響っていうことでございますけれども、それでは、近年の森林整備の推移の状況ということでお答えしたいと思います。植林や間伐などの森林整備の状況でございますが、過去10年間の推移は、平成17年度から23年度までは約1,300ヘクタールから1,500ヘクタールの間で推移しておりました。しかしながら、24年度から平成27年度までは1,000ヘクタール前後で推移しております。24年度から整備料が減少しておりますが、その理由につきましては、森林整備の大宗を占めます間伐におきまして、間伐材の搬出が補助事業の要件とされたため、非常に作業に手間がかかるようになったためでございます。森林整備につきましては、引き続き予算の確保に努めて整備を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 先ほど委員からもありましたけれども、県の中でも森林、杉の事業ってというのは非常に大きな事業になってきますので、林業に従事されてる方がしっかりと営んでいけるように、また県としても応援をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他に。

入江委員。

○入江晶子委員 よろしくお願いいたします。4点大きくお聞きしたいと思います。

初めに、主要施策成果報告書の114ページにあります地域における担い手支援にかかわりましてお伺いします。27年度の県内農業者の全体数及び平均年齢、女性農業者の数はどうでしょうか。

また、近年の推移はどのようになっているのか。あわせて農業分野におけ男女共同参画のバロメーターとも言われております家族経営協定の締結状況、27年度はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

まず、農業者の全体数ということですが、主として農業に従事しております基幹的農業従事者数の数を申し上げますと、5年前の平成22年には7万8,904人でしたが、27年には6万5,099人と1万3,805人減少しております。平均年齢は平成22年64.9歳、平成27年は66.1歳と1.2歳上昇しております。このうち女性農業者につきましては、平成22年3万6,052人に対し、平成27年は2万8,811人と7,241人減少しております。

最後に、男女共同参画の関係の家族経営協定数でございますが、平成27年の実績では1,666件ということでございまして、これにつきましては年々ふえてきておりまして、60から70ぐらいふえてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 続いて、関連して117ページにあります安全農業推進課のほうにお伺いいたしま

す。有機農業の推進についてですが、27年度における予算の執行状況はどうか。27年に策定された有機農業推進計画がありますけれども、具体的に27年度、どの程度の事業拡充につながったのか教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富樫安全農業推進課長） 安全農業推進課でございます。

平成27年度の有機農業関係の決算でございますけれども、184万8,000円でございます。平成26年度が123万3,000円ございましたので、決算額でいきますと61万5,000円の増というふうになっております。これにつきまして、新たに拡充して実施した事業でございますけれども、先進農家等と連携いたしました技術講座の開催を4回実施いたしました。さらに、先進事例の紹介冊子を作成いたしました。もう1つが販路拡大支援のための有機農業生産者の紹介冊子、これは水稻編でございますけれども、水稻を栽培している方の紹介冊子をつくったところでございます。なお、技術講座につきましては4回やりましたが、そのうちの佐倉市と山武市で実施したものにつきましては、参加希望者が非常に多かったということで、当初は午後1回ずつということで予定しておりましたけれども、午前中にももう1回ずつ予定しまして実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 続いて、県内有機農業者についてお伺いしたいんですけども、計画の目標があると思いますけれども、その目標との関連でお答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富樫安全農業推進課長） 安全農業推進課でございます。

有機農業の農家数でございますけれども、なかなか把握が難しいというところで、計画でも推定値で出しております、農家数につきましては。計画時点でも420戸ということで出しておるんですけども、これは国の調査から出しまして、県の推計値を出してるものでございます。農家数の数字が確認できるものにつきましては、1つ、有機JASの農産物の認証農家数というのが出ておりますので、そちらのほうでお答えさせていただきたいと思います。現状では一番新しい数字が出ているのが平成27年の数字で、千葉県が143戸でございます。ちなみに、全国の数字が3,660戸というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 有機農業推進ということで、質疑の中では余り予算的な拡充は大きくなかったのかなとも思いますけれども、目標値に対してまだ4分の1でしょうか。そういったところで、これからも予算の拡充を含めて、この千葉の農業における有機農業の位置づけというものを、やはり確立していただきたいというふうに思います。農業大学校では有機農業のコースはないというふうに聞いておりますけれども、新規農業の新規就農者の方の大きな割合で有機農業を目指しているということもありますし、佐倉市でもそういった有機農業者の受け入れを積極的に行って、

その推進役となって進めているという実情がありますので、有機農業の拡充について、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、T P Pの関連事業についてお伺いいたします。27年度の補正予算で約19億円のT P P関連事業、4課にまたがって4事業行われておりますが、全体の執行状況について、まずはお答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口農林水産政策課長） 農林水産政策課でございます。

T P P対策といたしまして、国が補正予算で支援を強化した園芸・畜産分野における収益力強化に向けた施設整備等への支援、また、農地の大区画化等を図るための基盤整備などの4事業に御質問ございましたように19億4,100万円を2月補正で計上しておりますが、この事業につきましては、1つの事業が不採択となっております、それ以外の3事業につきましては、28年度に繰り越しをしておりますけれども、本年度末には完了見込みの予定でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 具体的に4事業のうち2事業について伺っていきたいのですが、今不採択になった事業、担い手確保・経営強化支援事業ということだと思いますけれども、この事業の制度目的、そして27年度の申請状況と採択されなかったということですが、どのような理由で不採択となったのか、そのあたりを御説明いただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

まず、この事業の目的でございますけれども、これは総合的なT P P関連政策大綱に即しまして、すぐれた経営感覚を備えた担い手の経営発展に向け、農業用機械等を導入する際に補助金を交付するものでございます。事業の採択に当たりましては、事業地区ごとに国が定めた基準に基づくポイントを集計いたしまして、そのポイントの高い地区から予算の範囲内で採択される仕組みというふうになっております。計画の中に、例えば6次産業化の取り組みによる雇用の拡大であるとか、特定の担い手に農地を集積するなど、地域に及ぼす影響の大きな取り組みが高いポイントを得られるという事業となっております。平成27年度に本県が要望いたしましたものは7市町村50経営体でございますが、これらの計画の多くは、稲作関係の規模拡大に向けた機械や施設の導入でございまして、また、その事業地区ごとに担い手も多数いるというような計画が多かったために、地域全体への波及効果が少なく、また、高いポイントがとれなかったということで、残念ながら採択には至らなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 今の御説明ですけれども、高いポイントがとれなかったということなんですが、この制度はもう不採択ということなので、国からの3億円余りの予算は千葉県では使えないとい

うような理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

3億円につきましては不採択ということでしたので、この予算については千葉県には来なかったということでございます。また、ほかの事業に振りかえたりとか、翌年度、もう一度事業を見直して要望する、こういったような対応をしている地区もございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 不採択となったということで、私も要綱見せていただきましたら、そのポイントの中でも法人化が3ポイントであったり、女性農業者にも3ポイントが当てられたりといろいろなハードルがあるようなんですけれども、国からの2分の1補助ということで、かなり有利な制度だと理解しておりますので、引き続きこれについては採択に向けて、千葉県のほうで知恵を絞っていただければというふうに要望いたします。

あわせて、もう1つの事業、T P P 関連の産地パワーアップ事業、これについて、制度の目的、27年度の申請状況と採択の状況についてお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

産地パワーアップの事業の目的、それから27年度の申請及び採択の状況についてでございます。この事業は、平成27年度、国の補正予算によって創設された事業でございますけれども、内容的には水田、畑作、野菜、果樹、花植木等の産地が創意工夫を生かして国際競争力の強化を図るため、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換に必要な大規模な栽培・出荷施設等の整備、そして省力化機械等のリース経費などに助成をするものでございます。27年度の申請及び採択の状況でございますけれども、20件の申請がございまして、そのうち9件を計画承認をいたしました。残りの11件でございますけれども、これは高額な整備事業等であったために、27年度の補正予算の枠内では対応できなかったということがございまして、28年度の事業で執行する見込みで今動いてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 T P P の関連事業につきましては、本当に千葉県の方にとって有益な事業なのかなということが、私としてもまだ精査されておりませんが、農業の方にとって有利な、補助金が高かったり、そういったものについては、県としても積極的に採択に向けて引き続きやっていただきたいということで、次の質問に入りたいと思います。

最後に、国営かんがい排水事業、成果報告書の120ページにあります直轄事業負担金についてお伺いいたします。国営かんがい排水事業、印旛沼二期地区について、27年度における実施事業、そして進捗状況はどのようになっているのか御説明ください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岩淵耕地課長） 耕地課でございます。

御質問のありました印旛沼二期地区でございますけれども、まず、事業内容でございますが、4市2町にまたがる約5,000ヘクタールの水田地帯に用水を供給すると、それから、洪水時の排水を担うための機場の整備、それから用水路関係の整備の事業ということになってます。28年4月1日時点で総事業費が347億円ということになっておりまして、事業工期は現在のところ平成22年度から32年度までというふうになっております。平成27年度につきましては、機場が4カ所、用水機場が1カ所、それから排水機場が3カ所整備中でございます。それから、用水関係についても関連する整備を進めているところでございます。

進捗状況でございますけれども、総事業費ベースでいきますと、先ほど347億円と申しましたが、平成27年度までに151億4,725万円ということで、進捗率が43.7%となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 総事業費に対する県、市町、農家のそれぞれの負担割合についてお伺いしたいんですけど、また、あわせて27年度までの県、市町、農家負担額の執行状況と今後の負担見込みはどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岩淵耕地課長） 耕地課でございます。

まず、総事業費の負担割合でございますけれども、国が3分の2、県が4分の1、地元市町と農家合わせて12分の1となっております。さらにその地元負担の内訳といたしまして、排水関係の事業費については市町が全て持つ、それから用水関係については市町が6%、それから農家が2.4%という負担割合になってございます。

それから、27年度までの県の負担額といたしましては37億3,600万円ということになっておりまして、今後の負担見込み額としては49億3,902万円となっております。

それから、市町と、それから農家につきましては、支払いについては事業が終了してから負担が発生するわけですが、一応これまでの27年度までの負担相当額ということでお答えいたします。まず、市町の負担義務額でございますけれども、27年度までで10億4,822万円、今後の負担見込み額といたしましては11億5,645万円、同じく農家負担の義務額として27年度までに2億6,488万円、今後の負担見込み額としては4億2,212万円となっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 関連して印旛沼二期地区の国直轄事業でない関連事業というのがありますけれども、それらの事業費負担の今後の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岩淵耕地課長） 耕地課でございます。

関連事業でございますけれども、県営、団体営合わせて40地区ございます。事業費の負担につきましては、負担割合がさまざまな事業に分かれておりまして、いろいろございます。ただ、国庫負担については50%ということですが、県の負担額については、その事業によって異なりまして、ゼロ%から45%ということになっております。で、地元負担は残りということで、5%から50%ということで、事業種ごとに異なっております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 改良区を中心とした団体営と、そして県の事業である排水機場など40地区あるということで、まだまだ進捗も進んでいないということなんですけれど、今後、農家負担や地元の負担を軽減するために、県としてはどのような支援が行っていただけるのか、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岩淵耕地課長） 耕地課でございます。

例えばほ場整備をやる場合には、農地集積を進めるということで地元の農家負担が大幅に軽減される措置というの、現在制度的に認められておりますので、地元の農地集積の動きを加速化して農地集積率を高めて、なるべく地元負担が軽減されるような形で事業を推進していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 それから、プロジェクト交付金事業という非常に農業者にとっては有利な事業が27年度に廃止されたということもお聞きしておりますけれど、この点についての影響はどうでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（岩淵耕地課長） 耕地課でございます。

プロジェクト交付金事業は廃止されたんですけれども、そのかわりに水利施設整備事業ですとか、それから農業水利施設保全合理化事業などが既に創設されておりまして、そちらのほうで受益面積が20ヘクタール以上あれば同じような事業ができるというふうになっておりますので、その事業を活用していきたいと。この印旛沼二期の関連事業として、団体営の事業、20地区あると申しあげましたけれども、そのうちのほとんどがこの事業で事業化が可能だというふうに考えてございます。この事業に乗れない事業につきましても、用水ブロックなどの見直しをしまして必要な事業化を図っているということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 最後に要望ですけれど、印旛沼の国営かんがい排水、そして関連事業については非常に老朽化、40年以上たつて、地元の改良区、農業者の方々が大変その維持管理に苦労され

ております。そういったことから、市町村との連携も含めて、なるべく農業者の方の負担を少なくして、また、排水機場においては、ほとんど都市化で流入水が多くなっているという実情が印旛沼周辺でありますので、ぜひ県としても市町村との連携でこういったところの整備を、老朽化対策を進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

三輪委員。

○三輪由美委員 農業問題では新規就農、それから野菜価格の安定、災害対策、また、水産の関係ではキンメの資源管理や漁業担い手育成ということで質問させていただきます。

冒頭、一言申し上げたいんですけど、T P Pの問題であります。我が農業県でもある千葉にとっても重大問題で、強行採決は認められない。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、27年度の歳入歳出決算についての質疑を行ってください。

○三輪由美委員 27年度、今も質疑ありましたようにT P Pの関連事業というものがあり、そして県が試算をされております。価格偽装問題も浮上し、県が27年度に実施した試算では、T P Pによる米への影響ゼロなど、言語道断であります。ぜひ県の試算もやり直すべきと強く要求しておきます。

また、そうした状況の中で、27年度決算、これ人件費の推移だとかも見させていただいたんですけども、とりわけ農業改良指導員、かつては農業改良普及員とおっしゃいましたね。私の近くの梨農家でも本当に災害や虫などの問題で大変お世話になってると。この農業普及指導員が、今62人も、この9年間ですけれども、減らされていると。これももとに戻すべきだと、農業県ですからね、ぜひ要求しておきます。

では、113ページの新規就農者支援の拡充についてです。今も議論が若干ありましたので、重複避けませんが、27年度の新規就農者数、それから離職者数、何人ふえて、で、何人減ってるのかということでお答えをいただきたいと思います。平均ということでも結構ですのでね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

平成27年の新規就農者数は402人でございます。離職者数というのは統計で出てこないんですけども、農林業センサスで5年ごとに調査ありますが、それでいきますと、年間当たり大体2,000件ぐらいの農家が減ってきているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 この間、明るいニュースでふえているということもあったわけですが、今も御答弁ありましたように、一方、2,000件減ってるということですので、追いつかないわけですよね。急ピッチでこれはもう新規就農をふやし、そして平均年齢のほうも66歳ということで、64歳から66歳に上がってますから、もう本当にふやしていかなきゃいけない。これは青年就農給

付金ですね。平成24年から新しく準備型2年間、経営開始型5年まで、最大年間150万円を給付する。これ国の制度ができたということで、もう数言っちゃいますが、3年前の92人と比べれば、27年度は262人ということで、農業を志そうとする人々たちを支援をするということでふえてますよね。262名、3倍近くにふえた。もっとうすればふえるという27年度に今後の対応、考えましたでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

新規就農者の確保ということに関しましては、千葉県においては非常に温暖で周りに消費者もたくさんいるということで、千葉県で就農したいという方はかなりの数おります。一番問題なのは、その方々が地域で定着できるかどうかというところだと考えておまして、我々とする、地域の指導的な農家のところで研修をする、そして、そういった方々を通じて農地をその地域で取得する、そして就農した後も、そういった農家の方々が目をかけながら、その方がきちんと農業を継続していけるようにしていくと、それが一番重要だと考えておまして、その部分について県単事業でかなりの部分支援しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 県単部分でかなりの部分を支援してるということなんでありますけれども、やはり減りのほうが大きいという中で、私はせっかくこの実績がある青年就農給付金制度をぜひ県も上乘せをして充実をさせてはどうかということを感じるわけなんです。27年度、今ありました定着。27年度の県の調べでは、今国の支援金を受けてる方たちの経営の安定状況。おおむね経営が安定してるか、してないか。28年度からこれは新しく、5年間たつわけですから、27年度、その経営が安定してないと見られるような、そうしたこの制度を受けてる人、約何割ぐらい、どうでしょうか、まだ安定してないなど5年間、このお金を受けたけれど、見ておられますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

県が直接やった調査ではありませんけれども、青年就農給付金をもらって就農した方の半分ぐらいの方々は、なかなかすぐには経営はうまくいかないというようなアンケートに答えてるというものはございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 半分くらいということで、恐らく千葉県でもそのような傾向であろうという御答弁であったわけですが、私はやはり補助した新規就農者、せっかく補助して頑張っているわけですから、今後の対応なんで、継続して支援が必要であれば、6年目の補助についても国に要望する。そして、すぐ国から来なくても県が独自に補助を出して、本当に経営安定するまで県が見届ける、そういう県単制度も今後検討すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

それともう1点、定着だけではふえないわけですね。人数もふやさなきゃなんないと。それで、国の制度では年齢制限で40歳未満の人しか対象にならなかったのではなかったのでしょうか。40歳、41歳、若いですよ、今、平均年齢66歳ですから。やはりこの40代に27年度はどうなんですか。県単独制度などはなかったのかもしれないんですけども、40代にもこうしたことが受けられる、そうした検討は27年度されなかったのでしょうか。この2点、お答えください。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、1問目は27年度の歳入歳出決算に直接関係ありませんが、この問題の締めということで、関係課長から答弁を求めますから、御理解をいただきたいと思えます。

関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

農業という仕事は誰でもできる仕事ではなくて、5年の支援の期間を6年、7年に延ばしたら、その方はそこできちんと定着できるかということをお問自答したときに、必ずしもそうではないのかなというふうに私は思っています。したがって、年齢についても、45歳ですけれども、45歳という基準は妥当なところではないかと思えますし、これが45歳過ぎた方も対象にすると、じゃあ、その方々はその後何年農業ができるのかということをおいろいろ考えたときに、それが果たして国民的な皆さんの合意が得られるのかということになりますと、やはり一定の年齢を引くということが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 45歳なんですね。失礼しました。事前に教えていただいたのは40って聞いていたものですから。しかし、今本当に、また戻りますが、どんどん減る、農業から離れていく方、高齢化、そういう中で、現場からは実際に就農、この制度を使う、そうした現場の方からは、やはりこの年齢制限というものをもう少し幅広く見てほしいという声もあります。実際に半分しかまだ経営安定していないってことで、やはり県独自で考えるべきだと思うんです。27年度、じゃあ県内では市町村で各自治体が直接新規就農者など、あるいは農業を志す方に独自の制度を27年度やってますよね、自治体独自で、厳しい中で。それは大体幾つぐらいの自治体がやっていて、主なもの、実績が上がってるような主なものを御答弁いただけますか。

○委員長（臼井正一君） 課長、すぐわかれば答弁お願いします。わかんないようでしたら後ほどということにさせていただきたい。

○説明者（石家担い手支援課長） 少しお待ちいただきたい。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 後ほど御答弁いただくにいたしまして、やはり市町村も努力をしてやっているわけだと私は思うんですね。ですので、他県でもやっております。ぜひ千葉県独自の、国任せにするのではなくて、千葉に合った県独自の制度をぜひ県単制度を設けていただきたいと思いますということを強く要望しておきます。じゃあ、後ほど答弁。

次に、111ページの生産振興課、野菜価格の安定制度について伺います。平成27年度の支出額は約4,143万円ということなんですが、うち県単事業は幾らでしょうか。制度の目的と効果、これはどのようになっているのでしょうか。それから、県単の千葉県青果物価格補償事業について、対象品目はどういうふうになってるのでしょうか。生産者の負担割合はどうかということでお願いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

県単の価格補償等に関する質問でございますけども、まず、千葉県青果物価格補償事業、これは県単でございますけども、これについて、県のほうでは補助金額として3,008万7,000円ほど措置をしてございます。この価格補償制度の内容については、まず、国のほうは指定野菜産地制度という制度を設けまして、例えば大根ですとかキャベツ、そういった15品目ほど、これを指定産地ということで制定をしてございますけども、その対象とならない品目がございます。例えば面積的な要件でそんなに大きく確保できないようなものについては、県単でその制度の対象にしているというところがございます。その品目については、千葉県の場合ですと12品目ほど対象にございます。この千葉県の県単の負担割合でございますけども、県が55%、そして全農が12.5%、生産者が32.5%というようなどこでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 八街でトマト、ニンジンなどやってらっしゃる40代の生産者からお話伺ったら、この価格安定制度に前は参加してたんですけども、さまざまな厳しい状況、設備投資もしたなどもありまして、今では参画してない、やめたということなんです。1つは、生産者の負担が今御答弁ありました32.5%ということで、これ、国の制度とも比べましても割合が大きいですよ。この32.5%、27年度はこれでいったわけなんですけども、生産者の負担をもう少し減らす、そういうことはできなかったのか。仮にこれ、国の制度で20%ぐらいなんですけど、生産者の負担率を県単事業で20%にしたら、27年度でおおむね幾らぐらい。県全体、これ3,008万円ということなんですけども、おおむねその所要額、幾らぐらいなんですか。本当に少しでも下げて生産者に参加をしていただきたいという思いで御答弁をいただければと思います。

もう1つ、品目、12品目とありました。これも農家にいろいろ聞きましたら、それから、茨城県は農業産出額全国2位ということで……

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、1回ちょっと答弁求めます。

関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

千葉県の負担割合、生産者、32.5%と申しました。国のほうの事業ですと生産者のほうが20%という形になってございますけども、この32.5%の数字でございますが、これは他県の負担割合と比べると、千葉県のほうが生産者にとってメリットのある数字。ほかの県ですと、生産者も5

割程度負担してるところもあるということでございます。

○委員長（臼井正一君） 課長、32.5%を20%にした場合、県の負担がどの程度ふえるかということですから。

○説明者（富塚生産振興課長） 済みません。ちょっとお時間いただければ計算……。

○委員長（臼井正一君） 12品目。

三輪委員。

○三輪由美委員 それで、今、他県のことをおっしゃいました。わかってるんです、私も。他県については、そういうことだということもわかっているんですけども、やはり、これは千葉の生産者の声でございますし、その32%を国並みの20%に下げたらどれぐらいかということで、本当にわずかな支えかもしれないけれども、それでまた生産者が頑張れるのであれば、ぜひやっていただきたいなという思いで私は言っております。

それと、品目なんですが、千葉の場合はレタス、リーフレタス、ネギ、ワケギ、トマト、ゴボウ、時間あれですから。茨城県は15品目あるということで、じゃあ千葉で、茨城と千葉はもちろんつくってるものが若干違いますから、例えばこの12品目にはないもので、できれば、例えばカブ、葉タマネギ、里芋、ナス、ピーマンなどなど、千葉県全体の野菜の生産を補償するために、千葉県全体を考えて、12品目から、やはり農業県らしく、せめて茨城並み15品目にとか品目を広げて、この制度をみんなで支えていただいて盛り上げるということではいかがでしょうか。今私はこの品目を申し上げましたけれど、そういったいろいろと皆さんプロですから、検討、研究されてるんじゃないですか。どうでしょう。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課です。

品目の拡大でございますけども、千葉県にはさまざまな野菜のほうが確かに生産されております。そういう中で12品目を選定してるといのは、生産者からの一応要望があって、こういうものについて対象にさせていただきたいということで動いております。ということで、12品目に限ったわけじゃなくて、生産者のほうから要望があれば、その辺については十分検討することができるだろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 生産者から要望があれば十分検討することができるという答弁をいただきまして、皆さんのところには余り声が大きく届いていないのであれば、私が伺った生産者の方にもこの答弁をお伝えいたしまして、ぜひ品目を広げていただきたい。茨城県並みの努力を千葉県もしていただきたいと思っております。

○委員長（臼井正一君） では、関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

要望があればというお話をさせていただきましたけども、これには一定の要件がございます、

団体を通して野菜を出荷していること。いわゆる共販率3分の1以上、そして面積については2ヘクタール以上という要件を設けてございますので、これをクリアしたものについては検討していきたいというふうにお答えしたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 それも十分わかっておりますし、そのことも生産者とも協議をしながら、きょうの決算審査特別委員会に臨んでおりますので、これは繰り返しておきます。

先ほどの答弁はまだ。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石家担い手支援課長） 担い手支援課でございます。

市町村の新規就農支援策で効果的なものはどんなのがあるのかという御質問でございました。当課で把握しております市町村が独自に支援しているというのが27市町村ございます。その中で効果的かなと思えますのは、特に県南地域のほうで人口が減ってきて、過疎化が進んでいるというような地域におきまして、住むための住宅情報を提供するであるとか、家賃を助成すると、そういったような取り組みをしているところ、また、45歳以上も対象としているような独自の給付制度をやっているところもございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 大変効果的な制度があるということで、県も御承知で今おっしゃっていただきました。十分に45歳以上もやっているとということであります。ぜひ県としても、農業県ですから、森田知事が外国に行ってトップセールスということで頑張っていて、そのつくっているのは生産者でありますから、ぜひそこを県の制度、どうですか。これ市町村への助成とかも含めて、今効果的だとおっしゃったんだから、県の制度を検討しませんか、いかがですか。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、それは27年度の歳入歳出決算から外れるもんでね、どうぞ次に進んでください。

○三輪由美委員 先ほどの答弁は、待っている答弁はどうでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

生産者の負担割合を20%にしたらどうなるかということでございますけども、4,326万3,000円になります。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、細かい数字が随分出てきて、準備されてきているようですから、事前に伝えといていただければ、よりいい答弁が出てくるんじゃないかと私から思いますので。

三輪委員。午前中で終わらせましょう。

○三輪由美委員 1億にも満たない、5,000万円にも満たない金額で生産者の負担率を若干でも下げることができるということがわかりましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、災害、もうこれ27年度も大変で、先ほど答弁ありましたが、災害対策、28年も大変。茨城県では県と市町村合計で3分の2から10分の10補助する現年災害助成対策事業補助金、これ市町村と一緒にやってる。埼玉県でも、これ苗とか、そうしたものが流れちゃったりしたときに、種とか苗とか、そうしたものを県単独で、埼玉県でも農作物災害緊急対策事業ということであると。大きな災害、このごろ多いんですけども、その災害が来たら国にお願いをして28年度はやるというのは聞いてるんですけども、やっぱり常に、このように埼玉とか茨城のような制度が必要だと。27年度はどうなんでしょう。県単独でこうした埼玉や茨城のような苗や肥料を補償するような補助制度、これは県にはないんですよ。ないと聞いてるので、そうなのかなと思ってんですけど、利子補給とか施設の復旧はやってると。27年度の中でそうした埼玉や茨城のような補助制度の検討はされているでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口農林水産政策課長） 農林水産政策課でございます。

埼玉、それから茨城でそのような補助制度があるということは当然認識をしておりますけれども、27年度の時点でそういう県としての補助事業というものは持っておりません。それでよろしいですか。

○委員長（臼井正一君） 検討もしていない。

○説明者（山口農林水産政策課長） 検討もしておりません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 やっぱり、災害が起きたときに農家の方に聞きますと、もう本当に大変なときに災害が来ちゃうと、よし頑張ろうとか、借金してやろうというよりも、もうここでやめちゃおうかなんていうふうになっちゃうという、それを本当にそうじゃなくて、思いとどまって千葉で農業をやっていただくためにも、これ検討もしていないっていうのは大変残念です。ちょっと冷たい答弁だなと思います。ぜひ、これだけ災害ふえてるんですから、検討していただきたい、実施していただきたいということを強く要望しておきます。

次に、水産なんですけど、127ページ、漁業資源課、銚子沖漁場におけるキンメダイの資源管理についてなんですけど、銚子地区外川のキンメダイ、平成27年度の漁獲量資源評価、どうでしょうか。27年度も含めて資源管理に取り組んでいると思うんですけども、その成果についてはどう評価されているでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本漁業資源課長） 漁業資源課でございます。

外川漁港に揚がるキンメダイの資源管理の取り組みと、その評価ということでよろしいでしょうか。キンメダイにつきましては、水深200メートルから800メートルの深海に生息する、皆さんも御存じかもしれませんが、朱色の鮮やかな味のよい魚でございます。千葉県では、銚子、勝浦、

館山の3地区で漁獲されております。このうち外川漁港がございます銚子地区におきましては、約40隻の小型漁船が約50キロ沖合の漁場で釣りにより漁獲しております。近年では、年間300トンから400トンの水揚げがございまして、平成27年は313トンの水揚げがございました。資源管理の取り組みといたしましては、外川の漁業者がキンメダイの漁業を将来にわたって持続できるよう、漁業者みずから小型魚の再放流や釣り針の数を制限する漁具・漁法の制限、それから、休漁日を設けるなどの資源管理に取り組んでおります。県といたしましては、資源管理に関する協議会等を通じまして、県が実施している調査研究の成果を漁業者に示しながら、適切な資源管理の取り組みを指導しております。県が研究しております調査研究といたしまして、近年の資源状況といたしましては、資源の水準といえますけれども、高位、中位、低位でいいますと低位になります。少な目ということになります。昨年の時点では、動向といたしまして、その中でふえてるか減ってるか横ばいかという評価をしておりますけれども、昨年の段階では減少傾向ということでございます。こういった努力しておりますが、全体としてはそういう状況。ちなみに、ことしの状況が少し見えてきておりますので、追加して御説明いたしますけれども、ことしの段階ではまだ確定しておりませんが、漁獲量も少し上向いております、資源状況は低位でありながら、横ばい方向の動向かなということで、その中で漁獲量は少し上向していると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 千葉ブランド水産物生鮮第1号認定ということで、この鮮やかな銚子つきんめに誇りを持って漁師さんが午前1時に出て、そして9時まで、深夜ですね。今も御説明ありましたが、若干上向していると、やはり資源管理の効果があらわれてきているのではないかと、そういうお話も伺いましたので、本当にこの資源管理は重要だと改めて実感をしたところですので、さらに充実をさせていただきたいと思っております。

最後に、127ページ、漁業の担い手確保・育成総合対策事業についてなんですが、平成27年度、これわずか415万円の予算で執行額が325万円と伺っています。これいかにも、今、キンメのお話やら、タイ、ヒラメのお話も先ほど出ておりますけれども、少ないんじゃないでしょうか。そもそも千葉県内の漁業就業者の人数、これはふえてるか減ってるか、毎年どれくらいふえたり減ったりしているでしょうか。お答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

まず、漁業就業者数でございますけれども、漁業センサスという国の統計では、平成25年に漁業就業者数は4,734人ということで、それ以前の5年前と比べますと減少傾向にございます。また、漁業の新規就業者の支援についての予算についてでございますけれども、県では新規就業者を確保するために、大きく3つの観点から対策をとっております。県漁連と連携したホームページへの求人情報の掲載、漁業就業相談会など就業に関する情報提供によるマッチング、また、2つ目といたしまして、高校生を対象とした水産業インターンシップや新規就業希望者を対象とした短

期漁業技術研修などの漁業体験、また、新規就業者の地域への融和や確実な定着を図るための新規漁業就業者フォローアップ研修などでございます。それで、予算の額については325万9,000円という執行額でございますけれども、水産課といたしましては、これ以外にも国の事業で県の予算には計上されていない青年漁業者の給付金等ございまして、必要な対策はこの中に盛り込まれてるというふうに考えておりますので、額325万9,000円だから不足であるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 就業者の推移は言ったんだっけ。

三輪委員。言ってない。就業者が……

○三輪由美委員 減ったのは言ったんですけど。

○委員長（臼井正一君） 数、具体の数を知りたいそうです。もう30分過ぎましたからね、そろそろ。

関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 新規の着業者数については、近年、50名から60名程度で推移しております、平成27年は新規の着業者数は56名でございます。

○委員長（臼井正一君） 減った数はいいですか、知らなくて。

三輪委員。

○三輪由美委員 先ほど25年が4,734名とおっしゃったですよ。20年が私の手元に5,916名なので、差し引きして5で割ると236名に、平均してですよ。年に236名減っていると、平均。そして、今御答弁あった50名、60名ほどふえてるということで、差し引きやっぱり180名減っていると、漁業就業者がですね。それで、そうだけれども、予算、金額は、執行額325万円、これは少ないけれども、これでいいんだという答弁なんです、じゃあ、これやっぱり漁業者減ってるわけですよ。先ほど国の給付金制度がある。これは年間最大150万円の制度ですね。27年度はどこの漁業の従事されてる方が何人利用されましたか。年齢的な制限は、これはどうなってるんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

まず、年齢制限でございますけれども、就業年齢が45歳未満ということで、農業の給付金と同じ年齢で制限されております。また、平成27年度につきましては、御宿岩和田漁協の1名がこの給付金事業を活用しております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 1名ということで、これはたった1名なんです。事前に聞いたら3名っていう説明もあったんですが、1名なんです。これ、そうした制度が十分に周知されてるんでしょうか。私が伺った漁師さんは、本当に自分は学校出て、もうすぐに漁師になって、しかし、うちの子供たちは東京にもう勤めに行っちゃって、千葉のこの漁業を継いでくれないと。やはり、例えばキンメダイなども今成功してるんだけれども、継いでくれる担い手をふやしていかなければ、

それが1名しか国の制度も使えてない。これ十分に周知もされてないんじゃないか。そして、年齢制限もどうなのか。どうですか。県独自の制度も、やはりこれ、もっと広げなきゃいけないんじゃないですか。予算ももっと拡充してやんなくちゃいけないんじゃないでしょうか。それから、先ほど農業のほうでは、住宅の……

○委員長（臼井正一君） 今の質問ですか、三輪委員。

○三輪由美委員 そうです。

○委員長（臼井正一君） 今後の拡充を求めますということですが、執行部の皆さん、事前の説明と答弁で数字が違っちゃうと、余りクイズ大会みたいな質問しないでくれって言えなくなりますから、そこら辺お願いしますよ。

関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

先ほど申しました給付金事業の実績1名というものでございますけれども、当初、3名研修対象になったんですが、途中でリタイアした者が2名おったので、1名という実績になっております。それで、県の支援でございますけれども、先ほどの給付金事業以外にも、県の単独の事業としまして、小型漁船漁業就業者確保育成事業ということで、実際に研修生には生活給付金が出されるわけなんですけれども、それとあわせて実際の講師となる漁業者に対する研修実費等の支援を県が単独で行っております。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度はやっぱり漁業に就業する方を何人担い手を育成するという目標は大体持ってたんでしょうか。今、3名のうち1名になっちゃった。途中で、じゃありタイアされた理由っていうのは何ですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 新規就業者の達成目標でございますけれども、県農林水産業振興計画においては、平成29年度に70名の新規着業者を確保するというところで考えておりまして、そのために毎年新規着業者を確保する対策をとっております。

○委員長（臼井正一君） 目標数値があるのかどうかという質問なんですけど。

○説明者（佐藤水産課長） 平成29年度に70名という目標がございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度までの中間目標に対してはどうだったんですか。今到達はどうなんですか。

○委員長（臼井正一君） 29年度70名に対する27年度の実績。調べておいていただいて、三輪委員。

○三輪由美委員 それもすぐにはちょっとなかなかというか、27年度……

○委員長（臼井正一君） 膨大な量の資料がありますからね。そんなすぐは出てこないと思いま

すよ。

○三輪由美委員 はい。わかりました。もう最後なんです、これ。やはりせっかくの水産県ですから、ぜひ70名に対して今何人かわからないんですが、先ほどの3名が1名、2名取りやめた理由というのも御答弁いただいてないんですが。委員長、改めて聞きます。それは答えられるでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 3名うち2名やめた理由。

関係課長。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

目標の人数につきましては、先ほど申しましたように平成29年に70名ということで、5名ずつ上げるということで考えておりましたので、平成27年は60名を目標にしておりました。

○委員長（臼井正一君） 実際、実績は。

○説明者（佐藤水産課長） 実績が56名でございます。

○委員長（臼井正一君） やめた理由。

○説明者（佐藤水産課長） 水産課でございます。

対象としておりました方が小型船に乗ってたということで、まず、漁船で作業するという環境、あるいは漁村でございますので、漁村のつき合い、そういったものの環境になじめなかったということから、リタイアしてしまったということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 そもそも目標が70名っていうのが、大体毎年、先ほどの御答弁でも180名ぐらい減るわけですよ。目標が70名をぐっともっと引き上げないと年間減る人数にも満たないわけで、目標が低過ぎるということで立て直していただきたいという今後の対応としてお願いをするのと、それから、3名のうち2名リタイア。しかし、私が何人か水産関係者から聞いたら、え、そういう制度あるんですかっていう質問が返ってくるんですね。もちろんそれは全ての漁師さんたちにこれがPRされてるわけではないかもしれないけど、もっとPRをしていただいて、たくさんの方が、合うか合わないか、マッチングということを県もおっしゃってるわけですから、もっとPRをして、都市部にもPRをして、そして住宅確保もなさって、都市部の青年たちもこういう頑張ってるブランド、今成功してる、資源管理もして頑張ってる、そういう漁業につくように、もっと努力をしていただきたいということを強く申し上げまして、質疑終わります。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（富塚生産振興課長） 生産振興課でございます。

先ほど価格補償の関係で、生産者が20%になったらどういう数字になるんだという質問がございまして、先ほど4,326万3,000円というようなお答えを申し上げましたけども、済みません。計算間違いをございまして、27年の支払い実績に基づきますと、この支払い実績は3,525万1,000円でございます、そのうちこれを県が相応の負担をするということになると、440万6,000円ほ

ど増になるということでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口農林水産政策課長） 農林水産政策課でございます。

先ほど災害対策について補助制度を27年度検討していたのかということに対して、それ自体検討していないというお答えをさせていただきましたけれども、県といたしましては、やはり自然災害というのは雨や風、地震など、その気象状況によってこうむる被害というものが異なってまいります。そのため、県では国の制度も活用し、被災した農業者の負担を、より軽減していく上でも、個々の気象状況を勘案しながら県の対応を詰めていく、これが有効というふうを考えておりますので、加えさせていただきます。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 以上で質疑を終結します。

委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に一任願います。

以上で農林水産部、海区漁業調整委員会事務局の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時13分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

審査の開始（健康福祉部関係）

○委員長（臼井正一君） これより健康福祉部の審査を行います。

人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、健康福祉部の幹部職員について飯田健康福祉部長から紹介を願います。

（飯田健康福祉部長から、保健医療担当部長古元重和、次長川嶋博之、健康危機対策監久保秀一、健康福祉政策課長藤田巖、健康福祉指導課長神部眞一、健康づくり支援課長瀧口弘、疾病対策課長松本正敏、児童家庭課長根本正一、子育て支援課長井上容子、高

年齢福祉課長山口幸治、障害福祉課長古屋勝史、保険指導課長中村勝浩、医療整備課長高岡志帆、薬務課長石出広、衛生指導課長佐藤至、副参事兼健康福祉政策課政策室長野澤邦彦、副参事兼健康福祉政策課人権室長吉田謙、副技監井上恵子、副参事田畑智子、副参事日暮幸一、副参事兼医療整備課医師確保・地域医療推進室長山本昇を委員に紹介)

平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明及び昨年度の要望事項についての報告を当局に求めます。

飯田健康福祉部長。

○説明者（飯田健康福祉部長） 初めに、健康福祉部の組織変更の概要及び事務概要について御説明をいたします。

まず、組織変更についてですが、子育て支援を一層推進し、企画立案等の機能を強化するため、保育所等の施設整備、保育士の人材確保などを担当する組織を児童家庭課から独立させ、子育て支援課を新設しました。さらに、増加する児童虐待事案への的確な対応を図るため、児童相談所の児童福祉司及び児童心理司を増員し、体制の強化を図りました。また、医療保険制度改革法の成立による国民健康保険法の一部改正に伴い、県が国民健康保険の財政運営責任など中心的な役割を担うこととされたことから、平成30年度に始まる新制度への円滑な移行を図るため、保険指導課に新たに国保広域化準備室を設置しました。

次に、健康福祉部において所掌する事務は、健康の保持及び増進に関すること、社会福祉に関すること、社会保障に関すること、生活衛生に関すること、人権啓発に関することなどであり、これらの事務を処理するため、本庁12課、出先機関33機関及び2支所が設置されており、その詳細はお手元の行政機構一覧表と職員数調のとおりです。

続きまして、平成27年度決算について説明いたします。

平成27年度一般会計決算額は、歳入総額506億2,117万7,149円、歳出総額3,243億4,836万6,371円でございます。また、特別会計決算額は、母子父子寡婦福祉資金、心身障害者扶養年金事業の2会計を合わせまして、歳入総額16億9,549万3,407円、歳出総額11億1,684万4,676円でございます。

続きまして、平成27年度に実施した主な事業について説明いたします。

初めに、千葉県保健医療計画の一部改定でございます。本年3月、本県の保健医療施策の基本指針である千葉県保健医療計画の一部を改定し、新たに団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えた地域医療構想を盛り込むとともに、基準病床数や指標の見直しを行いました。

次に、社会福祉関係事業でございます。福祉・介護人材の確保・定着に資するため、求職者に対して職業紹介や情報提供等を行う福祉人材センターを運営するとともに、各地域の事業所、各種団体、市町村等が実施した就業促進のための事業や介護職員のキャリアアップを図る事業等に対して財政的支援を行いました。

さらに、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成31年度までの5年間を計画期間とする千葉県子どもの貧困対策推進計画を平成27年12月に策定しました。

次に、成人病対策事業でございますが、県民の健康の維持及び増進を図るため、市町村が行う健康相談や健康教育など健康増進事業に対して補助を行うとともに、健康づくりに関する住民の主体的な活動を推進するための研修会を行うなど、市町村と連携して成人病対策の推進に取り組みました。

また、がん対策につきましては、県民の死因の第1位であるがんについて、がんによる死亡率を減少させ、がん患者とその家族が安心して暮らすことができるよう、千葉県がん対策推進計画に基づき、情報提供及び相談体制の充実に取り組むとともに、医療提供体制の整備を図るなどがん対策事業の推進に取り組みました。

次に、難病対策事業でございますが、難病等の患者に対して医療費等を公費助成することにより、患者や家族の負担軽減を図りました。

また、感染症対策事業では、国内最大級の慢性感染症である結核と肝炎について、患者の早期発見や適切な医療の提供等の施策を効果的・効率的に進めるため、千葉県結核対策プラン、千葉県肝炎対策推進計画に基づき、市町村や関連団体と連携し、事業の推進を図りました。

次に、児童虐待対策事業でございますが、増加を続ける児童虐待への対応として、児童相談所の体制強化を初め、関係機関との連携強化や広報啓発活動等、虐待の未然防止と早期発見を図るための取り組みを行いました。また、社会的養護が必要な児童への支援体制の充実を図るため、民間児童養護施設の運営・整備に係る補助や里親支援等の施策を実施しました。

次に、保育所整備事業でございますが、増加する待機児童の早期解消を図るため、国の安心子ども基金における民間保育所の施設整備費の助成に県単独の上乗せ助成を行い、保育所整備の促進を図りました。

また、平成27年4月に本格施行された子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、実施主体である市町村の取り組みに対する補助や支援等の施策を実施しました。

次に、老人福祉事業でございますが、急速に高齢化が進む中、入所待機者の多い特別養護老人ホームについて、平成27年度から1床当たりの補助単価を450万円に引き上げるなど、さらなる整備促進を図りました。

また、認知症高齢者数の増加が見込まれる中、認知症の早期診断、早期治療に向けた体制整備を図るため、地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの指定に取り組み、平成27年度中に県内における全ての2次保健医療圏への指定が完了しました。

次に、障害福祉事業でございます。平成27年度から29年度までの3年間の第五次障害者計画に基づき、生活介護等の日中活動系事業所やグループホーム等の整備を継続的に進めるとともに、袖ヶ浦福祉センターのあり方等についての第三者検証委員会の答申の方向性に沿って、袖ヶ浦福祉センター及び社会福祉事業団の見直しを推進しました。

次に、後期高齢者医療制度でございますが、事業主体である千葉県後期高齢者医療広域連合や市町村に対する指導・監督を行うとともに、医療給付費県負担金等を負担し、高齢者の適切な医療の確保に取り組みました。

また、国民健康保険指導事業では、市町村や保険医療機関に対する指導・監督を行うとともに、千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針の取り組みを進め、国保県財政調整交付金等を市町村に交付することにより、国民健康保険財政の安定化に取り組みました。

次に、医師・看護師確保対策事業でございます。将来、地域医療に従事する医師、看護師を確保するため、医学生及び看護学生への修学資金の貸し付けや看護師等養成所及び院内保育所の運営費の補助を行いました。

また、救急医療体制の確立を図るため、救命救急センター等の運営費や設備整備費に対する助成を行うとともに、医師等が現場に急行し、速やかに重症救急患者の治療を行うドクターヘリの運営に対する助成を行いました。

次に、薬事関係事業でございますが、在宅医療の患者に対応するため、居宅療養薬剤師の養成や病院薬剤師と薬局薬剤師の情報共有を目的とした研修会等を実施しました。また、平成27年4月1日に制定した千葉県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、平成28年11月7日現在で32物質を知事指定薬物に指定し、乱用防止に努めました。

最後に、食品安全推進事業でございますが、国際的に標準となっているHACCPによる食品の衛生管理手法を普及するため、食品等事業者を対象にセミナー及び相談会を毎月1回、合計12回開催し、延べ132の事業者が参加しました。また、国の委託事業である地域連携HACCP導入実証事業を実施し、中小規模の4事業者においてHACCPプランを作成し、導入を完了しました。

以上、平成27年度に実施した健康福祉部の主な事業についての説明を終わります。

なお、平成26年度決算審査特別委員会における要望事項に係る経過報告の該当課は児童家庭課でございます。詳細につきましては主務課長が説明をいたしますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（臼井正一君） 根本児童家庭課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課長の根本でございます。

お手元の資料、平成26年度決算審査特別委員会要望事項報告書の児童家庭課の箇所をお開きください。

前回の決算審査特別委員会における老朽化が激しい児童福祉施設が多い一方、施設費に不用額が多いことから、各施設と連携を図って予算を適正に執行するとともに、必要な整備に関しては、予算の補正での組みかえ、流用で対応するべきであるとの要望事項に対する措置状況を御説明いたします。

児童相談所等の施設は、計画的に維持管理を行っているところですが、建設から40年を超えて老朽化が進んでいるところもあることから、突発的に修繕が必要になることがあります。こうし

た場合において、予算が不足するときには、予算の流用や補正により必要な施設整備を行っているところです。平成27年度は、当初予算により銚子児童相談所の耐震改修工事や千葉県乳児院の防水改修工事などを、予算の流用や補正により柏児童相談所の一時保護所押し入れ修繕などを行いました。平成28年度は、柏児童相談所の防水改修工事などを既に行ったところであり、さらに、柏児童相談所の一時保護所増設などを行う予定です。今後も各施設の状況を十分把握して適正な施設整備に努めてまいります。

以上でございます。

平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金歳入歳出決算、平成27年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業歳入歳出決算関係

○委員長（臼井正一君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中村実委員。

○中村 実委員 質問いたします。よろしく願いいたします。

飼い主のいない猫不妊去勢手術事業についてお尋ねいたします。一昨日の動物愛護セミナー、お疲れさまでございました。高齢化社会、特に高齢者福祉とも非常に密接に関連する事業について、私も解説をいただいて大変勉強になりました。ありがとうございました。それで、今申し上げました事業はモデル事業かと思います。ことし、28年度は6月に募集をかけて、もう翌月にはいっぱいになってしまったというふうに伺っておりますが、平成27年度の募集の開始の時期と締め切りとなった時期はいつごろでしたでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤衛生指導課長） 衛生指導課でございます。

平成27年度は6月26日に募集を開始しまして、締め切りは8月18日となっております。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 モデル事業は平成24年度から始まりまして、これまで、昨年度、27年度までの事業効果はいかがでありましたでしょうか。また、事業を通じて感じられた課題についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤衛生指導課長） 衛生指導課でございます。

事業効果につきましては、平成24年度に事業を実施した4地区で調査したところ、全地区において猫の数の増加が抑えられ、地域環境がよくなったというような回答を得られております。また、地域猫活動に独自に助成を実施します市町村が、平成23年度には4市だったものが11市町まで拡大したというふうに効果はあったものと考えております。ただ、これまでは県の事業は県北西部を中心に実際行われており、かなり偏りが見えることから、今後は、より広域にこの事業を普及させていくことが必要かと考えております。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 本年度でそのモデル事業そのものは1つの区切りとなるかと思うんですが、やはり引き続きこの事業に関しましては取り組むべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（佐藤衛生指導課長） 衛生指導課でございます。

今後はさらに多くの市町村に地域猫活動を普及させるため、効果的な実施方法などを検討しながら、さらに引き続き推進していきたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 中村実委員。

○中村 実委員 よくわかりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

茂呂委員。

○茂呂 剛委員 私から、急速に高齢化が進む中で特別養護老人ホームについてお伺いします。まず、平成27年度における特別養護老人ホームの整備状況はどうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口高齢者福祉課長） 高齢者福祉課でございます。

平成27年度で特別養護老人ホームの整備でございますが、1,764床の整備を図りまして、全体としまして2万3,681床となったところでございます。

○委員長（臼井正一君） 茂呂委員。

○茂呂 剛委員 これらの整備に伴いまして入所待機者の数はどのような状況になっているのかお教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口高齢者福祉課長） 高齢者福祉課でございます。

本年7月1日現在の入居待機者、1万1,243名となりまして、昨年7月1日と比較しますと約1,500人の待機者が減ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 茂呂委員。

○茂呂 剛委員 特別養護老人ホームの今後の整備見込みはどのように考えてるのか教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口高齢者福祉課長） 高齢者福祉課でございます。

特別養護老人ホームの今後のということでございますが、今年度中に約1,200床の整備を見込んでおります。したがって、本年度末には2万5,000床の整備という予定でございます。引き続き積極的に整備に努めてまいります。

○委員長（臼井正一君） 茂呂委員。

○茂呂 剛委員 要望になるんですけど、高齢者の方が介護が必要になっても自宅で暮らし続けることが望ましいと考えます。また、望んでいる方も多いと思います。でも、いざというときに特別養護老人ホームに入所できるという安心感も必要があると思います。現在でも1万人を超える入所待機者がいるということですが、今後とも1人でも多くの方が入所できるように整備を進めていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

関委員。

○関 政幸委員 私のほうから、児童家庭課のところで児童措置費の不用額が9億6,200万円ぐらいで、大きな内訳で市町村及び民間施設等補助負担金関係事業で9億2,300万円、ページでいうと説明書の12ページのところです。一応理由として市町村及び民間施設等の事業実績が見込みを下回ったためって形になってるんですけど、ただ、成果報告書で保育関係なのかなと思うんですが、もう少し詳しく説明いただけますか。もともと予算規模も大きいんですけど、金額やっばり大きいんで教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 措置費負担金の不用額が多い理由……。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 児童措置費の中の市町村及び民間施設等補助負担金関係事業で事業実績が見込みを下回ったという説明が説明書にあるんですけど、もう少し詳しくその中身を教えてくださいということですよ。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。すぐ出なければ次回しにさせていただきますが、どうでしょうか。

○説明者（根本児童家庭課長） 後でお答えいたします。済みません。

○委員長（臼井正一君） いいですか。

○関 政幸委員 とりあえず。聞いてからでないと答えられないんで、すいません。

○委員長（臼井正一君） 他に。

竹内委員。

○竹内圭司委員 竹内です。私のほうからは健康福祉指導課のほうにちょっと平成27年度の生活保護事業に対してお伺いしますので、よろしくお願ひします。

まず、生活保護状況、年々受給者がふえるという中で、一体全体平成27年度には適切に支給されたのかどうかということ判断するために、まず不正受給者というのが何人いて、不正受給額、そしてその主な内容はどうかだったのかということをお伺いします。

それと同時に、この生活保護世帯の中で若年層の占める割合、働く能力のある方で生活保護を受けてる方の割合というのが平成27年度はどうだったのかということ、まずお伺いします。

○委員長（臼井正一君） 竹内委員、若年層。

○竹内圭司委員 はい。若年層っていうのは、基本的には働く能力の年齢なんで……

○委員長（臼井正一君） 70歳ぐらいまで働いている人いるけど。

○竹内圭司委員 65歳とか。

○委員長（臼井正一君） 65歳まで。

○竹内圭司委員 私が言いたいのは、30、40代ぐらい。

○委員長（臼井正一君） 働き盛りっていうことね。じゃあ、40代ぐらいまでで。

○竹内圭司委員 40代ぐらいまででどう認識してるかですね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

まず、不正受給の状況ですけれども、平成27年度の不正受給件数は1,472件、不正受給額は約6億7,814万円となっております。

また……

（竹内圭司委員、「主な不正内容」と呼ぶ）

○説明者（神部健康福祉指導課長） 主な不正内容は、稼働収入の無申告や過少申告、また、各種年金、預貯金、保険金収入等の無申告でございます。

また、若年層の占める割合につきましては、当課で世帯類型別に把握をしております。高齢者世帯、母子世帯、傷病・障害世帯、その他世帯というような分類で整理をしているところございまして、いわゆる稼働年齢層に当たるものとしては母子世帯、傷病・障害世帯、あと、その他世帯が当たると思われます。その割合なんですけれども、今すぐ手元に出てくるものが平成25年度のものになってしまうんですが、それらの世帯を合計した割合が53.8%となっております。

○委員長（臼井正一君） 竹内委員。

○竹内圭司委員 私が言わんとするところは、まず、不正受給の数が1,472件ということで、これは適切に申告されなかったというようなこととか、あとは本当に故意でやってる数も含まれていると思われます。徹底してそういうケースワーカー等を配置してやられてるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思いますので、まず、ケースワーカーは、この平成27年度は何人で、そして1人当たり何世帯を受け持ったんでしょうか、平均で、地域によってばらつきあると思えますけども。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

平成28年4月1日のデータになりますが、県内におけます福祉事務所におけるケースワーカーの配置総数は571人となっております。また、1人当たりの平均担当ケース数は83ケースとなっております。

○委員長（臼井正一君） 竹内委員。

○竹内圭司委員 私の印象だと、そうすると平成27年度は1人当たり83世帯ということになると、適切なのかなと思います。それでも不正受給の数は、こういうのは見抜けなかったという結果になると思うんですが、さまざまな要因があるとは思いますが、さらにこの不正受給に関連す

ることで医療費のことについてお伺いしたいんですが、生活保護受給者でちょっと悩ましいのが、医療は無料なんで受給されます。そして、その薬というものを転売されるケースが多々見受けられるということで、そこら辺については、平成27年度についてはどういう把握をされましたか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長、これは政令市、中核市も全部入った数字ですか、今までの。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 入っておりません。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。時間かかるようでしたら、今度、関委員に戻るけど、すぐ出ますか。

関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

医療扶助の関係での薬の転売ということについては、特にうちのほうとしてデータとして把握してるものはございません。

（竹内圭司委員、「なかったってこと」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 把握していないってこと。

（竹内圭司委員、「把握してないっていうことは、ケースワーカーからそういう質問は来なかったってこと」と呼ぶ）

○説明者（神部健康福祉指導課長） そもそもそういうのはあってはならない。当然のことですけれども、制度として想定されていないということで、特に何かそういうトラブルなり問題があったというような報告は福祉事務所から県には上がってきておりません。

（竹内圭司委員、「じゃあ結構です」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 竹内委員。

○竹内圭司委員 ありがとうございます。今後も適切な生活保護事業を推進していただきますようお願いします。

以上です。

○委員長（臼井正一君） では、関委員の質問に対する答弁。

関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

児童措置費の関係なんですけども、先ほど部長が申しあげました子育て支援課と分かれまして、うちのほうは児童保護措置費のほうにつきまして2,388万7,893円のほうが該当いたしまして、こちらの委託件数、こちらに書いてあるとおり、ちょっと減ってるというようなのが理由でございまして、上のことについては子育て支援課のほうから答弁します。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

御質問のありました児童措置費のうち市町村及び民間施設等補助負担金関係事業9億2,300万円余につきましては、このうち27年度から新しい制度になりまして、保育所ですとか認定こども園に対する給付費が見込みを下回りまして1億円ぐらい、それから、地域子ども・子育て支援

事業としまして放課後児童クラブですとか延長保育等の、やはり運営補助事業につきまして見込みを下回りましたので2億円ぐらい、それから、安心こども基金の関係で保育所の整備につきまして、内示まで行いましたけれども、その後、住民等の調整によりまして保育所の建設ができなかったもの2件につきましてが約4億円ぐらいの見込みを下回ったということで不用額となっております。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 当初の予定と実際の見込みの差ということで、きちんとやっていただけるように市町村に働きかけをしていただきたいということ。大体児童措置費関係ってというのは、例年不用額ってというのは大体これぐらいの規模になるようなものなんですか、実際のところ。たまたま今回だけこういうふうになってるんですか。もし可能であれば、25年とか24年とか、その辺と比べてこんな形になってるというのを答えられれば。たまたま、今年度だけなのかということですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 具体的な数字は持っておりませんが、新制度になりましたので、見込みの市町村のほうで少し多目に見込んでいたところもあります。それから、保育所の整備につきましては、このところ件数がふえている関係で、住民との調整等に時間がかかっているということが出てきているかと思えます。

○委員長（臼井正一君） 関委員。

○関 政幸委員 ありがとうございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

鈴木委員。

○鈴木陽介委員 よろしく願いいたします。

まず、健康福祉指導課にお伺いをさせていただきます。報告書の42ページにも記載ございますけれども、訪問介護員の資質向上、これを図るためにどのような研修がなされたかお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

訪問介護員の資質向上に係る研修についての御質問ですが、重度の要介護者へのケアやヘルパーの肉体的負担の軽減に関する介護技術であるとか、相手とのコミュニケーションの手法や認知症についての知識を目的とする研修を実施いたしました。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 これから地域包括ケアとかさまざまなそういった施策がなされる中で、やはり訪問介護の非常に需要というのは高まると思いますので、ぜひこれからも充実強化をしていただきたいなと思っております。

どんだん端的に質問してまいりますね。次、健康づくり支援課にお伺いをさせていただきます。今、健康ちば21という取り組みで一生懸命、この千葉県として健康づくり、健康都市をつくって

いこうという方針で今やられていると思います。その中でも、やはり健康格差の実態解明、これこそ千葉県の健康寿命を延ばすという点では非常に重要であるとなされておりましてけれども、この実態解明が平成27年度行われたと思います。非常にこれ、私が考えるに低予算で、ちょっと県の健康を担当する課としては本当にいろいろな思いがあると思うんですけども、非常に低予算の中で、この健康格差検討作業部会の運営等、取りまとめ等々行われたと思うんですけども、これどのような工夫しながらやりくりをされたのかをお答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（瀧口健康づくり支援課長） 健康づくり支援課でございます。

健康格差の分析事業についての御質問でございますが、この事業につきましては、平成26年度からの3年間の事業ということで、26、27、28と予算を分けて計上して執行しております。総額は3年間で222万円ほどでございます。このうち140万円ほどが委託経費で、50万円ほどが印刷製本の経費ということでございます。これが多いのか少ないのかというのはありますが、委託の内容について必要最小限に抑えまして、分析や報告書の記載内容等につきましては、専門部会の委員の先生方の御協力も得ながら、事務局職員のほうで担当していた部分が多かったのかなというような、そういったところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 実際こういうものの計画づくりにも使う大切な資料ですよ。こういったものを本当に222万円、多いか少ないかっていうお話ありましたけど、やっぱり私は少ないと思っています。本当に職員が一人一人、もう汗水垂らして一生懸命つくり上げた、練り上げたものだと思います。実際にそういった職員がつくり上げたもの、やっぱりそれはそれでいろんな現場に即したものができてると思いますので、ぜひ千葉県の健康寿命を延ばすためにも、この資料をしっかり生かして、28年度、今やられてると思いますけれども、健康ちば21が目標とするさまざまな指標を達成できるように取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、たばこ対策事業でございます。私、やはり受動喫煙については、もうしっかり防止する県をつくってほしいという願いと意思を持っている一県民なんでございますけれども、ちょっと伺いたいんですが、平成27年度に行った施設管理者講習会ですね。これはいろんな施設で受動喫煙なくしていこうということでいろんな講習を通じてそういった運営をしていくのを推進するための事業だったと思うんですけども、これ見込んでいた参加者数、これ集めることができたのかどうか伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（瀧口健康づくり支援課長） 健康づくり支援課でございます。

施設管理者講習会についての御質問でございますが、本講習会につきましては、平成27年度、浦安市と東金市で開催しております。合わせて122名の参加があったところでございます。この研修会につきましては、近年、参加者数が減少してるということで、平成26年度から全国健康保険

協会、協会けんぽの千葉支部と連携いたしまして、同支部の会員企業を対象として開催しております、参加者数はふえているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 多くの施設がある中で、この数が十分なのかなというところはあるんですけども、ぜひ協会けんぽと連携しながらやられてるということでございます。ぜひたばこの、なかなか受動喫煙を防止する条例っていうのが難しいというようなお話もある中で、ぜひこういつた一つ一つの……

（「難しくないよ」と呼ぶ者あり）

○鈴木陽介委員 そんなことない。今、議論がなされているとは思いますが、頑張っているってほしいんですが、ぜひ今の中ではこういった一つ一つの施設への訴えかけとか、そういったものがやはり必要だと思っておりますので、ぜひいろいろな団体と連携をして取り組んでいただきたいと思えます。

2つ目として、今回、平成27年度の予算でチラシとかリーフレットとかパンフレット、これすぐ子供向けとかお母さん向けとか、いいものができているなど思っております。この印刷した分についての配布の体制、配布先の団体、また、その後のフォロー、配布して終わりなのか、その後何かどれだけ残ってますかとか、そういった調査をしたのかどうか、そういったフォローの有無についても伺いたいと思えます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（瀧口健康づくり支援課長） 健康づくり支援課でございます。

たばこのチラシやリーフレットについての御質問でございますが、このリーフレット、妊産婦向けのリーフレットにつきましては、母子手帳の交付時に配布してると。また、新成人向けのリーフレットについては、成人式の際に配布してるということで、市町村ごとにその必要数を把握いたしまして、市町村に配布を依頼してるところでございます。また、一般向けのリーフレットにつきましては、市町村や保健所等に一定数を送付いたしまして、追加の要望がある場合は、その都度対応してるといような状況でございます。御指摘の使用実績等、把握してるのかということについては、基本、送ったものについては市町村で配布していただいているという前提ではございますけど、調査については、今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 送って、よく市町村の役場に行くと、本当にもうほこりかぶって、せっかく税金かけてつくったチラシがほこりかぶって置いてあったりとかしますけれども、しょうがないのかもしれないんですが、ただ、やっぱり県として送った後は、どうですかというような、そういったお伺いしてもいいのかなと思えます。追加の要望があったらっておっしゃるんですけど、恐らくそれほどないのではないかなと思っておりますが、そこは意地悪だから聞かないんですけども、ぜひせっかくつくったものが、これはごめんなさい、たばこのリーフレットだけでもないかと思えますけども、せっかくつくったものがどうなってるのかっていうのは、ぜひ今後しつ

かり調べながらやってほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、児童家庭課にお伺いをしたいと思います。これは報告書の55ページでございますが、子ども・子育て支援の総合的な推進が図られております。27年度の放課後児童クラブ、また病児保育、延長保育、一時預かり、これの整備状況を伺いたしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

昨年度は児童家庭課のほうで行ってございましたけれども、今年度は子育て支援課のほうに変わっておりますので、こちらでお答えさせていただきます。27年度の放課後児童クラブにつきましては、54市町村で1,140カ所、それから、病児保育につきましては31市町村94カ所、延長保育につきましては36市町村608保育所、一時預かり事業につきましては52市町村413カ所、以上に対しまして運営費の助成を行ったところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 運営費の助成ということなんですけれども、これはちょっと教えてほしいんですが、申請に対して県は全てに対応できているのかどうかをお伺いしたい。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

申請のあったものにつきまして全てに助成を行っております。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 やはり今、保育所の問題もあるんですけども、四街道ではこどもルームと申すんですけども、放課後児童クラブというのは物すごい今需要が高まってまして、これからもどんどんどんどん申請が来ると申します。ぜひとも県としても全てに対応していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に医療整備課にお伺いさせていただきたいと思っております。先ほど部長からもございましたけれども、2025年に向けて、やはり医師、看護職の定着・確保というのが千葉県としても求められると思っております。まず、端的に伺いますけれども、平成27年度の医師確保対策の政策効果、結果についてお伺いしたいと思います。県内での就業にどうつながっていったかという観点からもお伺いしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

県では、これまで医師の養成力の強化、県内就業への誘導、離職の防止、再就業の促進などさまざまな面から対策を講じてまいりました。そのうち医学生に対する修学資金の貸付制度につきましては、平成27年度から長期支援コースの貸付枠を新たに9名拡大いたしまして、ふるさと医師支援コースも含め44名に貸し付けを行っております。今後この医学生への修学資金の貸与により、平成37年度までに約350名の医師が県内医療機関に就業することが見込まれております。また、平成28年度の県内病院への初期研修医の採用者数は前年度より38人多い398人となっております。

て、今後、県内に定着する医師の増加が期待されてるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 効果がこうやって見込めてきているということで安心したところなんです、ただやっぱり絶対数足りないと思いますんで、これからも充実強化をよろしくお願いいたします。

また、看護師のほうもちょっと伺いたいんですけども、27年10月から始まりました潜在看護師の掘り起こしのためのナースセンター事業について伺いたいんですけども、私どもの会派も県の看護協会さんからいろんな御要望いただいとこなんです、ナースセンター事業に関して支援実績、そしてまた訪問看護の充実強化の実績についてお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

潜在看護師などに対する支援実績についての御質問です。看護職の再就業などに資するよう、千葉県看護協会にナースセンター事業を平成27年度、3,300万円で委託しております。ナースセンターでは、潜在看護師の復職支援といたしまして、就業に関する相談指導や看護技術に不安のある方向けの技術講習会などを実施しております。また、訪問看護に関しましては、平成27年度訪問看護推進事業といたしまして、訪問看護推進協議会の開催や訪問看護に関する総合相談、訪問看護の普及啓発等に向けたパンフレットなどの発行、配布を実施いたしました。また、潜在看護師などの掘り起こしにより人材確保を図るために、ナースセンター事業におきましても訪問看護基礎研修を開催しております。

○委員長（臼井正一君） 鈴木委員。

○鈴木陽介委員 訪問看護師っていうのの育成っていうのも非常に、すぐ一朝一夕いくものでもないと思いますし、ぜひ潜在看護師の掘り起こしで絶対数まず確保して、そこから訪問看護に従事できるような方の養成をぜひしっかりと千葉県看護協会と連携しながら頑張っていたきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

秋林委員。

○秋林貴史委員 4点お伺いします。最初2点お伺いしますが、最初に疾病対策課のほうで、主要施策の中にも入っていますけれども、委託事業だと思いますが、在宅難病患者一時入院事業というのをやっていますけれども、具体的にどのような取り組みなのか。そもそもその対象となる人はどれぐらいの数がいるのかということと、実績としては45件という利用実績があるようなんですけれども、この実績の数がこの目的を果たす上で十分と言えるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、児童家庭課のほうで、児童養護施設等環境整備事業というのを補助金を出しているかと思うんですけれども、この事業で27年度助成した施設は幾つあるのか。どのような内容の施設助成をしたのか教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松本疾病対策課長） 疾病対策課でございます。

在宅難病患者一時入院事業の事業の内容でございますが、重症難病患者が在宅で療養する場合には、その身の回りの世話というのは家族等がなさってるわけですが、その身の回りの世話をなさってる方が一時的に、例えば仕事とか、それから休息をとりたいというような事情がございまして、一時的に身の回りの世話ができない場合に、私ども県が委託した医療機関に入っていて、患者の療養の質を確保していただくという事業でございます。

次に、対象者の数でございますけども、先ほど申し上げたとおり、対象は重症の在宅難病患者と申し上げましたが、この事業の想定が気管切開をいたしまして人工呼吸器をつけてらっしゃる患者というのが優先的に御利用いただけるという制度になっております。そういった患者さん、27年の7月時点で92人というふうに保健所を通じて把握をしてるところでございます。

それから、利用実績についての評価ということでございますが、資料のとおり45件、昨年度ございまして、延べ入院期間が632日間、患者を受け入れてるところでございます。県下至るところにといいますか、県下全域漏れがないように、地域の医療機関と契約をいたしまして、患者の受け入れに支障を来すことがないようにしてるところでございますが、本年の4月から2医療機関増加させまして万全を期してるところでございます。

それから、この制度につきましては、対象の患者に対しまして、保健所や患者会を通じまして、必要に応じて利用ができるようにというふうに周知を図ってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

児童養護施設等環境整備事業ですが、児童養護施設の小規模化や施設に入所してる児童の養育環境改善を図るために改修等に必要な経費を補助しまして、生活環境の向上を図ることを目的としております。平成27年度につきましては、児童養護施設6カ所、自立援助ホーム3カ所、ファミリーホーム3カ所、里親3カ所、児童家庭支援センター2カ所、乳児院1カ所、母子生活支援施設1カ所、婦人保護施設1カ所の計20カ所、合計4,738万4,000円を補助しました。補助の対象の内容なんですけども、児童の安全の確保のための必要な備品の購入、設備の更新、内部改修ということで、具体的には浄化槽の更新とか児童養護施設の小規模化に向けた改修、キッチンの改修、防球ネット、野球や何かのボールが出ていかないように防ぐようなネットの改修、そういったものの補助させていただきました。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 最初の疾病対策課のほうで、そうすると、基本的には希望する方には全て一応応えられているという状況なのかどうか1つ。

あと、児童家庭課のほうですと、20カ所で4,700万円ということは、恐らくそれぞれ小規模な修繕なのかなと思われるんですけど、児童養護施設だと民間がやるところが多くて、相当そ

れぞれ老朽化が進んでると思うんですけども、そう遠くない先に建てかえとか大規模修繕が必要になってくるところが多いんじゃないかなと考えるんですけども、そのあたりについてはどのような考えを持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（松本疾病対策課長） 疾病対策課でございます。

希望のあった患者さんに対して、この一時入院事業、充足してるのかという御質問でございますが、私どもに希望する場合には申請をいただいております。申請いただいた方々につきましては、全て認可をしてるという状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

大規模な修繕につきましては、次世代育成支援対策施設整備交付金という、また別の補助金のメニューがございます、そちらのほうを使用するような形で、計画的に施設からの要望に応じまして実施していこうというような形で考えているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 よろしくお願ひします。

じゃあ、次の質問ですけども、高齢者福祉課のほうで収入未済が発生しています。社会福祉施設等施設整備費補助金返還金ということで1億6,900万円ほど発生してるようですけども、この収入未済発生の経緯と、同様の事案を防ぐための対策をどう考えてるのかっていうことを教えていただきたいと思います。

あと、もう1つが保険指導課のほうで、先ほど部長からもお話しありました。平成30年度から国民健康保険の新制度といいますか、広域化がスタートしますけれども、そこに向けての県とか市町村の取り組み状況が今どの程度なのかお聞かせ願いたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口高齢者福祉課長） 高齢者福祉課でございます。

社会福祉法人ひまわり会の関係でございます、この内容については、高齢者の関係の施設整備、それからスプリンクラー工事等について補助金を昭和57年及び平成3年にわたりましてそれぞれ交付をした経緯がございます。その後、所在不明金など不適切な法人運営がございまして、平成6年に解散という形になっております。その後、それを受けまして平成8年2月、補助金交付決定を取り消しということで返還を求めたという状況でございます。

それから、今後の対策ということでございますが、その後、健康福祉部内に外部有識者を含めた補助金を決定する前に審査会というのを設けまして、その中で財務状況、それからその運営の安定性、そういったものをきちんと厳格に審査し、その後、補助のほうに結びつけるということでの体制をとってございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村保険指導課長） 保険指導課でございます。

国民健康保険の広域化に関する御質問でございますけれども、ことし4月に国のほうから国保運営方針を策定するための指針が示されました。これを受けまして、市町村の各地区代表の担当課長との連携会議、全市町村に向けてのアンケートを実施して、意見の集約化を図っているところでございます。また、ことし10月に新たに標準保険料等を算定するためのシステムを県庁内に設置しました。29年度の予算に合わせた試算作業を現在開始しているところでございます。市町村においても既存のシステムの改修ですとか、県へのデータ提供など広域化に向けた準備作業を行っていただいているところでございます。あわせて国保運営方針などを審議するため、さきの9月の県議会において国保運営協議会を新たに設置するための関係条例を議決いただいたところでございます。これを受けまして、年明けに第1回の運営協議会を開催させていただき、その後、数回の審議を経て、来年度中に国保の運営方針を決定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 最初に未済のほうですけれども、再発防止策はあるということなのですが、本件についていうと、要は昭和57年と平成3年ということで、もう20年以上前のものようですけれども、ということは、これは結果的にはどういう扱いになるのかというあたりですね。ずっとこの帳簿上載しておくのか、あと何のやりようもないのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

あと、保険指導課のほうなんですけれども、準備を進めてるということですが、大きな改正になると思うんですけれども、今現在で混乱しないようにしていただきたいんですけれども、広域化するに当たっての課題となるのではないかなというようにことっていうのはある程度見えてきているのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（山口高齢者福祉課長） 高齢者福祉課でございます。

この件に関しましては、法人のほうは県の解散命令等、こういったものに対して不服ございまして、その後、裁判等も行われてるところでございますが、そういった県のことに対する反対もございまして、現時点でも毎年、清算人を訪問しまして納付書を手渡すという形での請求をしてる状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（中村保険指導課長） 保険指導課でございます。

広域化に向けての課題につきましては、県に納めていただきます市町村納付金ですとか標準保険料をどのように算定するのかといったところが一番関心が高いところでございますし、また、市町村によって意見が異なる部分があるかと思えます。これにつきましては、先ほど答弁させて

いただきましたけれども、連携会議ですとかアンケート等、市町村と意見交換しながら、また運営協議会の委員の先生の御意見を聞きながら、どういう形がいいのか決定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 広域化については、保険料とか県民にも結構大きな影響を与えると思いますので、ソフトランディングできるように進めていただきたいと思います。

あと、未済の件は、どっかで決着をつけるように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（臼井正一君） 他に。

仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 それでは、私のほうから5課にわたってになりますので、端的に質問させていただきたいと思います。

まず最初に、健康福祉指導課に伺いたいと思います。まず、先ほども委員のほうから生活保護のお話ありましたけれども、その生活保護に至る前の段階の、やはりその自立支援という形のところが非常に重要になってくると思うんですが、県のほうでもさまざまな施策を行っています。この中で生活困窮者自立相談支援事業がまず行われておりますけれども、これのこれまでの相談実績について伺いたいと思います。

また、それとともに住居確保給付金なんですけれども、こちらもやはり家がなかったり、家を失いそうな方が就職活動するときに住所がないという形で就職につながらないということもありますので、こちらもすごく大事な事業だと思いますけれども、こちらもこれまでの実績を伺いたいと思います。

あと、最後に生活保護受給者就労支援事業なんですけれども、これが一番大事な部分になってくると思うんですが、就労支援やキャリアカウンセラーを置いて、実際に就職に結びつけている事業なんですけれども、この成果についても伺いたいと思います。

第1問、お願いします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

生活困窮者等関係3問についてお答えいたします。まず、自立相談支援事業の相談実績ですが、県で所管する町村部の相談実績ですが、平成27年度は336件となっております。

続きまして、住居確保給付金の支給実績についてでございますが、県で所管します町村部における実績は、平成27年度は5人に対して18カ月分、71万3,700円となっております。

3問目、生活保護受給者の就労支援事業の成果でございますが、県では長生健康福祉センターと山武健康福祉センターに就労支援員を配置しており、27年度の実績は、対象者75名のうち就職ないしは増収が図られた者が22名となっております。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 まず、相談事業であるとか給付金の事業なんですけども、今年度の実績を伺ったんですけども、ここについて、過年度から利用者がふえてるのかどうかという部分のところをちょっと伺いたいのと、あと、この就労支援事業に関しまして、実際にこの取り組みをしてる就労支援員であるとかキャリアカウンセラーの方の人員の配置っていうのはどうなってるのかを伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

まず、1問目の前年度に比べての相談実績の増減ですが、まず、自立相談支援事業は27年度からの事業でして、前年度の実績はございません。住居確保給付金については、今ちょっとお調べをしております。

また、もう1問の就労支援事業の支援員の配置状況ですが、長生健康福祉センターに2名、山武健康福祉センターに2名となっております。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 ちょっとわからない部分、後からで結構なんですけども、やはり生活保護世帯をいかにそこから自立させていくかっていうことが非常に重要な観点だと思いますので、新たに始まった事業はこれからしっかりと継続していただきながら、またその就労支援員の方2名っていうのが実際に多いのか少ないのかっていう部分があると思うんですけども、やはり利用者がふえてくれば、それなりの就職先を見つけてくるとかっていうことも必要だと思いますので、しっかりとその辺も力を入れていただきながら、自立支援、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして健康づくり支援課について伺いたいと思います。今、自殺に対しての取り組みの強化っていうこともあると思うんですけども、地域自殺対策強化事業の、これについても実績と効果、さまざま相談窓口とかつくってますけども、それについて伺いたいと思います。

また、地域統括相談支援センター、これもあるんですけども、これにつきましても、この相談件数の推移とその周知の方法っていうのはどういうふうに行っているのか伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 2問。

関係課長。

○説明者（瀧口健康づくり支援課長） 健康づくり支援課でございます。

最初に、自殺対策についてでございます。地域自殺対策強化事業、平成27年度の実績でございますが、まず、利用しやすい相談窓口といたしまして、休日・夜間の相談に対応いたします立ち寄り処ちば心のキャッチを開設しております。そのほか精神科以外の医師を対象とした鬱病に関する研修会の実施、あるいは市町村や民間団体等の自殺対策事業に対する補助金の交付等を実施してるところでございます。

続きまして、地域統括相談支援センターの実績でございますが、地域統括相談支援センター、これ、がんセンターのほうに委託して設置運営してるところでございますが、相談件数の推移でございます。延べ件数で平成23年度は204件、24年度550件、25年度655件、平成26年度が518件、

平成27年度が472件となっております。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 こちら健康づくり支援課、自殺に対してと、あとがんについての相談の窓口という形なんですけども、やはりさまざまそういったことに至る前、不安な状況を抱えてる中で、相談窓口があるということが非常に心強くなってるんですけども、支援センター事業につきましては、徐々に年度を経ることに相談件数もふえてきてるようなので、しっかりとこのがんに対する、今本当に国民病と言われてるところなので、この体制を充実していただきたいと思います。

それでは、次に児童家庭課について伺いたいと思います。まず、保育士人材確保等事業についてなんですけども、潜在保育士の就職に関する実績について伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） こちら、今年度は子育て支援課のほうで行っておりますので、子育て支援課からお答えさせていただきます。

保育士の人材確保事業につきましては、ちば保育士・保育所支援センターにおきまして、コーディネーターを置いて就職に向けた相談支援を行っております。こうした仲介によりまして就職に結びついた平成27年度の件数としましては101件でございました。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 実際、潜在保育士の方がかなりいらっしゃるという形の中で、掘り起こしということが大事になってくると思うんですけども、実際101件の成果という形なんですけども、これ、これまでの実績、成果としては年々ふえているという形になっているのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

平成25年8月から開始しておりますけれども、平成26年度は88件でしたので、少しずつですが、ふえてるという形になります。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 まだ事業始めて2年という形なんですけども、本当にこういった形で徐々に進めていただきながら、どうしてもやはり保育士不足ということが言われておりますので、潜在保育士の活用にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、医療整備課について伺いたいと思います。最初に、周産期医療対策なんですけども、こちら、今、周産期医療に対してもさまざま力を入れてるところなんですけども、今回、主たる実績の中で搬送コーディネーターということが設置されたとありますけれども、こちらの概要と、その配置実績について伺いたいと思います。

続きまして、小児救急医療体制の確立についてなんですけども、小児救急電話の時間が延長されたことになったと思うんですけども、この延長に伴って、その効果というのはどういうふうに出るかを伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課です。

母体搬送コーディネーター事業と小児救急電話相談事業についての御質問です。ハイリスクな分娩の際に円滑な搬送を実施するために、県内に2カ所ございます総合周産期母子医療センターに母体搬送コーディネーターを365日24時間体制で配置し、搬送先病院の調整を行っています。平成27年度の母体搬送件数は1,059件あり、このうちコーディネーター件数は173件でございます。

続きまして、小児救急電話相談の時間延長による効果でございますけれども、平成27年度までは夜7時から10時までで実施しておりましたが、28年度からは翌朝6時まで延伸しております。本年度の4月から9月までの相談件数は1万5,299件ございまして、前年度の同期間と比較して5,258件増加しております。内訳といたしましては、夜7時から10時までが約63%、夜10時から翌朝6時までが約37%と、約3分の1が延長した時間帯での相談ございまして、時間延長の効果が出ていると考えております。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 まず、搬送コーディネーターの事業なんですけれども、今年度から365日24時間という形で非常にハイリスクな患者に対しまして、既に実績が出てるとのことなので、今後もしっかりと周産期の母子の体に関して安全な対策がとれるように進めていただきたいと思います。

あと、小児救急電話の時間延長に伴いまして、こういった形で大きな効果が出てるといふ形があります。子供の状況っていうのは夜遅くになってから容体が変わってくるということが言われておりますので、こちらもしっかりと電話対応、このまま続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後に薬務課に伺いたいんですけれども、先ほど部長のお話の中でもありましたけれども、新たに知事指定薬物に関しまして32物質を指定したという形の中で、危険ドラッグであるとか、そうした薬物に対する取り組みっていうのを県としても行っていると思います。こうした中で、千葉県薬物の濫用の防止に関する条例、この条例に違反した者に対する取り締まりも行ってたという形でございますけれども、この実績について伺いたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（石出薬務課長） 薬務課でございます。

平成27年4月に千葉県薬物の濫用の防止に関する条例が施行されまして、その前まで、平成26年末までには千葉県内の危険ドラッグを販売する実店舗、これは全て廃業いたしました。そういった関係で、平成27年度はインターネット上でそれらしい製品を43製品買い上げまして、全て検査を行ったんですが、条例対象成分は発見できませんでした。また、千葉県警による27年度の危険ドラッグに関係する事件、これは45件ありまして、55名を検挙しておるんですが、この中で知事指定薬物はございませんでした。

○委員長（臼井正一君） 仲村秀明委員。

○仲村秀明委員 もう実店舗として販売してんのは県内なくなったという形で、私も前に船橋で

店舗があつたりして、本当にぱっと見わからないところで売ってるというのがありまして、知る人ぞ知るみたいになってたところなものですから、また、そういうところにうわさを聞きつけて未成年などが行ってしまつて、そこに巻き込まれるということがありますので、少し、余りここんとこ危険ドラッグに対してはニュースになりづらいとこだと思うんですけども、引き続きそうしたところに取り込まれないように、県としても監視の目をしっかりと光らせていただきながら、県民のそうした安全を守っていただければと思います。

それでは、私の質問、以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

先ほど母体搬送コーディネート事業につきまして、委員から、新たな取り組みというふうな御紹介ありましたけれども、平成20年6月2日から運用を行っておりますので、補足させていただきます。

（仲村秀明委員、「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

先ほど仲村委員から住居確保給付金の26年度との比較はどうかということですが、この住居確保給付金は27年度から始まりました生活困窮者自立支援制度に基づくものでございまして、前年度の実績はございません。

また、もう1点、先ほど竹内委員から、生活保護の不正受給の件数について御答弁させていただいて、委員長のほうから、政令・中核市は入らないのかということで、私、政令・中核市入らないと申し上げましたが、正確には政令市は入りませんが、中核市、船橋、柏市の件数は入っております。訂正させていただきます。

○委員長（臼井正一君） いいですか、それぞれ。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 他に。

入江委員。

○入江晶子委員 よろしくお願いたします。大きく4点ほどお伺いいたします。

初めに、先ほど来、医師修学資金貸付制度のことで質疑が行われておりますけれど、私のほうからは27年度から始まったふるさと医師支援コースについてお伺いしたいと思います。初めに、27年度の応募状況はどうか。また、貸付決定者の地域ですね。どういったところの大学の学生に貸し付けを行っているのか。まずはお答えいただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

ふるさと医師修学資金についての御質問でございます。ふるさと医師支援コースということで、平成26年度から実施しておりますが、まず倍率でございますけれども、平成27年度は2.8倍でござ

います。そして、貸付決定者の大学の分布についてでございますが、27年度につきましては北海道・東北地域から2名、関東・甲信越地域から6名、東海・北陸・近畿地域から1名、九州・沖縄地域から1名の計10名でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 ただいまの10名の内訳なんですが、国公立と私立の状況についてもあわせてお聞かせください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

平成27年度ふるさと医師支援コースの国公立、私立別の数字でございますが、国公立が6名、私立が4名でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 あらかじめ通告してなかったのでお答えいただければお願いしたいんですけど、千葉大学のこの修学資金の受給者はどんなような推移になってるのでしょうか。27年度は17人ということだったかなと思うんですが、その点について教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（高岡医療整備課長） 医療整備課でございます。

医師修学資金貸付事業の千葉大学への貸付実績でございますが、新規の貸付人数につきまして、平成25年度は20名、平成26年度が16名、平成27年度は17名でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 私のほうから1点お願いというか、検討をお願いしたいことがあります。それは、ふるさと修学資金について、今10名の枠となっておりますけれど、この拡充を検討していただけないかということです。そして、あわせて千葉大のほうからは、去年お話ししたときに、なかなか千葉大でこの修学資金を借りる生徒を確保するのに先生方が苦労しているということで、逆に言えば、授業料が年間60万円以下、53万円ぐらいということで、6年間、授業料と入学金払っても350万円程度です。そういった中で、やはり千葉県には千葉大しかないということで、県内で千葉大に行きたくてもなかなか成績であるとかいろいろなことで難しい学生が県外に流れているということを聞いておりますので、先ほどお聞きしたところでも、ふるさと医師の倍率が2.8倍ということなので、非常にこういった千葉での地域医療に携わりたいという学生さんを千葉に戻すことがもっとできないのかなということを考えております。そういったことも含めて、千葉大の先生方とも協議していただいて、千葉大で20名近くの枠を無理やり埋めるというよりは、ふるさと医師修学資金の制度の拡充を御検討をお願いいたします。

次に移りたいと思いますけれど、東千葉メディカルセンターへの負担金ということで、主要成果の報告書で40ページになるかと思っておりますけれど、今年度までのメディカルへの県としての財政支援状況全体計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（藤田健康福祉政策課長） 健康福祉政策課でございます。

東千葉メディカルセンターの財政支援の全体計画と今年度までの総支出ということですが、県では東千葉メディカルセンターに総額で85億6,000万円の支援を行うことというふうに予定してございます。そのうち13億7,700万円については、建設時の補助として平成24年度に2億4,100万円、25年度に11億3,600万円を補助しております。残りの71億8,300万円については、開院後10年間に分割して毎年度交付していくこととしておりまして、これまで平成26年度に7億1,830万円、27年度に13億8,030万円を補助してございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 27年度の県の財政支援については計画どおりではなくて、先方の求めで追加支援をしている状況がありますが、27年度の東千葉メディカルセンターの財政収支、どのように見ておられるでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（藤田健康福祉政策課長） 27年度の財政収支は、収入額が46億1,200万円で医業費用が60億6,800万円ということで、臨時損失もございまして、16億5,600万円の損失を計上しています。どのように見ているかということなんですけども、東千葉メディカルセンターにつきましては、救急の搬送状況というのが実績が目標を大きく上回るというような、そういうプラスの面もありまして、救急については非常によくやっているというふうに見ております。ただ、看護師の確保によりまして、確保ができておりまして、病棟のオープンが出来るなどしてることから、こういうふうにちょっと赤字額が膨らんでるような状況になっております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 このメディカルセンターについては、会派としては県立東金病院の後継医療ということで、本当にこの病床規模と3次救急に特化したという中で、地域の医療ニーズに応えられるのかなということとはたびたび問題提起させていただいております。そして今、中期経営計画の見直しも、両市町、東金、九十九里から出されているという中で、別枠支援も求められているとも聞いておりますけれど、今後の県のかかわり方、どのようなスタンスで取り組んでおられるのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（藤田健康福祉政策課長） 健康福祉政策課でございます。

今後の県としてのスタンスということですが、県といたしましては、設立団体や東千葉メディカルセンターが責任を持って今回変更しようとしている中期計画をきちんと策定いたしまして、それに基づいて経営改善を行って、しっかりした運営をしていただくということが必要だというふうに考えております。また、県としましては、それにより同センターが地域で求められる役割をしっかり果たせるように支援していくというふうなスタンスでやってまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 要望ですが、財政支援を幾らつぎ込んでも、この問題はなかなか解決が難しいということは、皆さん方もよくよく御承知のことだと思います。そういった中で、やはり地方独立、独法でやっている、しかも、構成団体が両市町ということで、千葉県としては直接の負担というものは、負担感はないのかもしれませんが、これは県の地域医療を再編する中で、メディカルセンターも設立されたという経緯もありますので、しっかりと私たち県民にも情報を開示していただいて、どのようにすれば、このメディカルセンターが地域の医療ニーズに応えられて、しかも、財政的にもきちんとやっていける病院になるのか、そのあたりをこれからお願いしたいと思います。

続きまして、次なんですけれども、袖ヶ浦福祉センターの見直しについてお伺いいたします。主要施策の報告書の58から59ページになります。虐待暴行死の痛ましい事件を受けまして、県として集中見直し期間3年間でやっておりますが、何点か事業についてお伺いしていきたいと思えます。

初めに、袖ヶ浦福祉センター施設等整備事業、具体的に27年度の予算の執行状況はどうか。どのような改善が行われたのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課でございます。

27年度の袖ヶ浦福祉センター施設等整備事業につきましては、最終予算は1億2,615万8,000円で、決算額は5,556万6,000円でございます。整備の内容といたしましては、養育園につきましては、第三者検証委員会の答申を踏まえまして、支援のあり方を少人数を対象としたきめ細かなケアに転換するというこのために、第2寮のユニット化工事を行っております。平成27年9月から少人数ケアとなった結果、刺激の少ない生活環境が整ったということで、利用者が落ちついた生活を送るようになったと事業団から報告を受けてるところでございます。更生園につきましては、老朽化しました施設の整備の補修やバリアフリー化に伴い改修に対して予算措置をしているところでございます。こちらにつきましては、実施設計まで行ったところではございますが、工事については、入札の不調によりまして28年度に事業費を繰り越しております。現在、工事中でございますけれども、完成後は高齢や厚介護の利用者の事故の軽減につながるものと考えております。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 私もことし6月に現地を視察させていただきまして、新しい社会福祉事業団の理事長みずから現場のほうでしっかりと改善に向けて支援者の方に寄り添いながらお仕事されている様子を見まして、心強く思いました。それと同時に、やはり何といたっても施設整備をどうしていくのか、これが入所者の方のクオリティー・オブ・ライフですね。それにかかわる大きなキーポイントになるのではないかなという感想を持ったところです。

次に、袖ヶ浦福祉センターの利用者移行にかかわる事業についてもお伺いいたします。利用者の受入施設等整備事業、そして福祉型障害児入所施設整備事業の予算の執行状況はどうか。あわ

せて27年度、事件があったときから現在までの具体的な養育園と更生園の入所しておられる方の移行状況はどのようになっているのでしょうか、教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課でございます。

まず1点目でございますけれども、27年度の袖ヶ浦福祉センターの利用者受入施設等整備事業等につきましては、最終予算につきましては4,272万8,000円で、決算額は4,130万円でございます。27年度は強度行動障害対応のグループホーム1施設の創設につきまして補助を行いまして、更生園から1名、養育園から1名の計2名の強度行動障害のある方が移行したところでございます。また、平成27年度の福祉型障害児入所施設整備事業につきましては、最終予算は1億6,200万円で、決算額は1億4,422万9,000円でございます。これにつきましては、南房総市に設置されました定員20名の福祉型障害児入所施設の改修費に係る補助というところでございます。

続きまして、27年度と28年度の移行の状況でございますが、27年度から本年10月1日までの移行の状況でございますが、更生園につきましては4名が退所しまして、その内訳はグループホームへの移行1名、施設入所1名、家庭復帰1名、死亡1名でございます。養育園からは16名が退所しまして、その内訳としましては、グループホーム、生活ホームへの移行が8名、施設入所5名、家庭復帰3名でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 養育園では移行が進んでいるようですが、更生園はなかなか難しいのかなというふうに思います。

それで、次に強度行動障害のある方への支援体制構築事業、モデル事業と呼ばれるものについてお伺いいたします。27年度までの予算の執行状況と事業実施による県としての成果をどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課でございます。

強度行動障害のある方への支援体制構築事業につきましては、平成25年度から昨年度までの3年間のモデル事業として実施しております。最初の25年度は強度行動障害のある方の障害特性に応じて構造の工夫をしましたグループホームの整備費用の補助、26年度と27年度は生活支援員を加配するための費用の補助を行ってるところでございます。25年度につきましては、最終予算は2,469万4,000円で、決算額は1,900万円、26年度は最終予算は428万9,000円で、決算額は305万7,350円、27年度は当初予算は343万1,000円で、決算額は320万3,050円でございます。この事業を委託しました法人の報告によりますと、モデル事業の成果としましては、本人の特性に合わせた居室の整備、あるいはスケジュールの設定等を行いまして、専門性を持ったスタッフを追加で配置しまして、個別化した支援を行ったことによりまして、各利用者が以前より落ちついた生活を送ることができるようになったということでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 私もしもふさ学園、このモデル事業のまなむすめホーム見てまいりました。また、今年度4月1日からは男性の寮ということでメゾン・ドゥ・コルザという、やはり同じく強度行動障害、重い障害のある方の入所施設、グループホームですね。これもできているというのを見てまいりまして、やはり袖ヶ浦福祉センターで起こった虐待暴行死事件、1人の19歳の青年がなくなったということを重く受けとめるのであれば、もっともっとやはりこういったところへの予算を拡充していくべきだと思いますけれども、この問題の最後で、生活支援員の配置補助がこのモデル事業の終了と同時に県からのお金は来なくなったということなんですけれども、これはいかななものかなと思うんですが、現在こういった形でこの生活支援員の配置が現場で行われているのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課長でございます。

先ほど御指摘いただいた事業につきましては、御案内のように3年間のモデル事業ということで実施しております。御指摘のように平成28年度については県の補助は行っておりませんが、これについては27年度の報酬改定で共同生活援助事業におきます重度障害者支援加算の増額が行われたこと、それから、袖ヶ浦福祉センターの強度行動障害者がグループホーム等に移行した場合の加配補助の制度を創設したことなどから、補助を行っていないものでございます。現在は利用者の出身市町村でございます2市町が補助を行っている状況でございます。ただ、一方で、強度行動障害のある方への支援につきましてはさまざまな論点がございますので、現在、県で強度行動障害のある方への支援のあり方検討会において、受け入れる事業所への支援について検討しているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 制度も変わったということなんですけれども、引き続きこういった強度行動障害、重い障害をお持ちの方でも、地域で自分らしく生活していくことができる、こういった千葉県にするために、さらなる予算拡充、そして千葉県として、取り上げませんでしたけど、研修も行っているということで、引き続き重点施策として取り組んでいただきたいというふうに思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課長でございます。

済みません。入江委員の御質問の中で、モデル事業の予算についてでございますけれども、27年度の予算について、当初予算と申し上げておりましたけれども、最終予算ということでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 了解しました。

続けて、主要施策の報告書60ページの……

○委員長（臼井正一君） あと何問ぐらい、入江委員。

○入江晶子委員 あと2問です。精神保健福祉事業についてお伺いいたします。27年度の健康福祉センター、保健所における相談対応件数はどうか。また、相談対応件数は近年増加傾向にあるのか教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課でございます。

27年度の健康福祉センターの相談対応件数につきましては、延べ総数3万6,670件で、これまで増加傾向にございまして、24年度の相談件数は延べ3万8,223件、25年度は4万857件、26年度は4万1,352件と増加を続けておりましたけれども、27年度は減少しているところでございます。この理由につきましては、26年度までは措置診察に関する通報対応件数を計上しておりましたが、27年度からは夜間、休日の措置診察等に関します警察官通報対応を障害福祉課の通報対応班が一括で対応することになったことを踏まえまして、通報対応件数を除外した相談対応件数となっているためでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 確認なんですけれど、27年度から本庁のほうで通報対応セクションができたということなんですけど、相談対応件数自体は減ってはいないわけですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 27年度の相談対応件数は減少しておるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 そうしますと、全体としても減っていると、そして、保健所においても減っているということによろしいのかな。ということでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課長でございます。

通報対応の件数をそもそも計上しなくなったので、相談件数自体は減少しているというところでございます。全体をまとめた数字については基準が変わっておりますので、単純に申し上げることはできないところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 そうですか。わかりました。それで、お伺いしたいのは、27年度の各保健所における精神保健福祉相談員という方の配置状況についてです。26年度の保健所の事業年報見ますと、各保健所の件数もまちまちで、しかも、1人当たりには割り返すと地元の印旛保健所、そして習志野保健所が非常に1人当たりの負担が重いように感じているんですけれど、27年度、そのような精神保健福祉相談員の方の負担軽減に向けてどのような改善が行われたのでしょうか、教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（藤田健康福祉政策課長） 健康福祉政策課でございます。

精神保健福祉相談員1人当たりの負担軽減についてですけれども、これは平成27年度から障害福祉課に各健康福祉センターの業務であった夜間、休日における警察官等からの全ての通報対応業務を行うための人数というのを、人員を9名配置いたしました。そしてまた、その方が平日、日中における通報対応業務についても指定医確保調整や健康福祉センターからの電話相談等の支援を行うこととしております。さらに、これを平成28年度から精神通報対応班という組織にいたしまして、さらに10名体制の組織ということで強化をしてございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 事前にいただいた資料では、精神保健福祉士の方の配置人数が余り例年と変わっていないように感じたんですが、本庁において緊急対応してくれる班を設置したことで、大分負担軽減につながっているのかなというふうに理解いたしました。これからも非常に光が当たりにくい地道なお仕事でありますので、非常に県民の精神福祉、心の健康ということについて非常に大事な仕事でありますので、引き続き取り組んでいただけますようお願いいたします。

最後に、児童家庭課のほうにお伺いいたします。初めに、27年度における児童相談所一時保護所の施設整備、予算執行については、先ほど冒頭の御説明であったんですけど、特に生実学校、こちらの自立支援寮の検討については、27年度どうだったんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

生実学校につきましては、建設から40年以上経過して老朽化が進んでいるということで、計画的な検討が必要ということで、その施設整備につきましては、県有施設の中長期的な取り組みの方向性を示します公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら検討しているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 もう待たないだと思えます。これはもう随分、何年来言われていることでしょうか。子どもの貧困対策の推進計画も27年度につくられたということで、やはりこういったところを最優先に、長寿命化もあるでしょうけれど、最優先に予算措置していただきたい。これは要望いたします。

次に、決算書の児童家庭課の2ページになりますが、児童措置費負担金及び、それから児童福祉施設費負担金についてお伺いいたします。1点目として、この負担金の内容についてはどのようなものか。2点目として、27年度のそちらにある調定額、収入済額、そして収納率はどうか。3点目として、不納欠損額の対象件数はどのようになっているのか教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

児童措置費負担金につきましては、児童が児童養護施設等に措置された場合に、その経費につきまして親御さんからその所得に応じまして負担金をいただくというような制度になっておりま

す。その調定額、収入済額なんですけども、調定額につきましては1億9,065万6,961円、収入済額が7,782万5,622円で、収納率としては40.8%ということです。不納欠損額の件数は100件ということになっております。

○委員長（臼井正一君） よろしいですか。

入江委員。

○入江晶子委員 100件ということで、この数字をどのように児童家庭課としては捉えているのか、教えていただければと思います。

○委員長（臼井正一君） どう捉えているかっていうのは。

○入江晶子委員 6割が不納欠損ということでしょうかね。

○委員長（臼井正一君） どういう質問ですか、どう捉えているのかって。

どうぞ。もう少し答弁しやすい質問してあげてください。

○入江晶子委員 そうですね。不納欠損の額というより件数が非常に多いということで、民間と県立の児童養護施設、乳児院から生実学校も入るのかなと思いますけれど、保護者としてこういった負担金を払えない世帯が非常に多く占めていることについて、県としてはどのような捉え方をしているのか。実情について、どういうふうにお考えになっているのか。その見解です。

○委員長（臼井正一君） 課長、答弁できますか。

関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

民生費負担金につきましては、親御さんの意思に反しまして一時保護して、それで入所して措置というような形になりますので、それに伴うということで、一応入所については御同意はされるんですけども、そちらについて、お金までというようなことが納得がいけないというような事例が多々ありまして、県としては親御さんによくそこら辺の内容について御説明して、御理解いただけるように努力してるところでございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 金額が負担が大きいから払えないというよりは、納得していないから払わない保護者が多いと捉えているということになりますね。わかりました。

それで、もう1点お伺いしたいんですけども、児童養護施設を退所するときに、就職、進学、いろいろなケースあると思いますけれど、法的な財政支援が行われているということなのですが、予算の27年度の執行状況、対象者数はどうでしょうか、教えてください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

児童養護施設等を退所しまして就職や大学等に進学する方に対しまして、大学進学等自立生活支度費として、平成26年度は2名、16万2,520円、平成27年度は15名、277万8,340円、就職支度費として、平成26年度は42名、1,003万2,860円、平成27年度は76名、1,397万2,960円を支出しているところがございます。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 1人当たりの支給額について教えていただきたいんですが、今御説明いただいた数字の中で、県単の上乗せ部分についてはどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

今のは国費分ということで、県単分につきましては就職支度費として支給人数76名に対しまして190万円を27年度支給しているところでございます。1人当たりなんですけれども、国の措置費では進学、就職とも基準額が8万1,260円、保護者がいない場合や経済的な援助が見込まれない場合は、さらに19万4,930円が支給されているところでございます。県単につきましては、就職支度費として1人当たりは2万5,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 入江委員。

○入江晶子委員 最後に意見なんですけれども、やはり子どもの貧困対策推進計画つくったということで、私も事前にメニューを見せていただいたんですが、余りにも県単の事業が少ないのではないかなど。そして今お答えいただいたように、児童養護施設等を退所して就職の場合にだけ2万5,000円の上乗せということです。これをもっと拡充していただきたい。そうでなければ、子どもの貧困対策推進計画つくっても、実質的にどういふふうにこの問題に対応できているのかなというような感想を持ちます。27年度については制度の拡充がなかったんですけれども、今後についてはしっかりとこの推進計画、県としても一番貧困で困っているのは子供ですよ。子供たちです。

○委員長（臼井正一君） 入江委員、簡明にお願いいたします。もう時間35分たってますから、1人で。

○入江晶子委員 はい。ということで、この貧困対策をしっかりと予算拡充していただきたいということを強く申し上げて終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（臼井正一君） 他に。

三輪委員。

○三輪由美委員 それでは、大きく4点、1つは重度心身障害者医療、2つ目は子供とひとり親家庭医療、3つ目は保育と虐待、4つ目は被爆者援護についてお伺いをいたします。

まず、重度心身障害者（児）医療給付改善事業補助金についてですけれども、これは昨年度の途中、8月から制度が変わりました。障害者の願いと粘り強い運動が実ったもので、これまで、一旦窓口で全額医療費を支払い、後で役所にわざわざ領収書を持って行って返してもらった償還払いだったわけなんですけれども、8月からは窓口で医療費は無料に。残念ながら1回300円の負担金を課されるようになりましたけれども、現物給付は長年の障害者と家族、県民の願いでした。お伺いします。26年度の受給者数は7万9,395人が利用して、決算額は34億8,721万円と聞いていますけれども、制度変更した27年度、今申し上げたのは26年度ですから、27年度は何人が利用し、幾

らにふえましたでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 障害福祉課でございます。

平成27年度につきましては8万2,881人の方が利用されまして、40億7,168万円の決算額でございました。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 御答弁いただきましたが、現物給付する前は利用者は25年、26年と減少ぎみでしたけれども、今御答弁ありましたように約3,500人ですね、ふえました。では、利用者がふえた理由をどのように県として分析をされておられますでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 受給者数の増加の要因でございますが、1つは、利便性が向上したことにより利用者が増加したことというのが1つと考えております。もう1つにつきましては、今回の制度の見直しに伴いまして、各市町村が制度の変更のお知らせを対象となる方全員の方に送付したことにより、制度利用者の掘り起こしにつながったことなどが要因であるというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 効果があったということで、頑張っってこういうふうな踏み切ったかがあったと思うのですが、同時に、新たに水を差すと私たちは申し上げなければなりません、1回300円、入院1日300円ですか。こうした負担をしていただくという有料化も持ち込んでしまいました、27年度、一部負担金の有料化によって負担金の合計は幾らになったのでしょうか。県は実態調査をやるというふうにおっしゃっていたわけなんですけれども、27年度、あるいは今までそうした実態調査ですね、やられたのでしょうか。その有料化に伴って、今まで無料だった方が1カ月平均、新たに平均で幾らぐらいの負担をすることになったのか。また、負担された方の最高額、わかりますでしょうか。あわせてそれぞれ御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） まず一部負担金の合計額でございますが、1億6,100万円でございます。今回、制度改正に伴いまして、現物給付化後の状況について実態の把握といったことをしてまいりたいというふうに考えておりますが、現在のところ、制度改正からまだ1年が経過していないということもございまして、現段階では調査はしていないところでございます。それから、1人当たりの利用額でございますけれども、こちらのほうは、まだ年間を通じての数字はございませんので、把握していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 答弁漏れなんです、最高額についても把握してないってことですか。

○委員長（臼井正一君） そうですね。そうだそうです。

○説明者（古屋障害福祉課長） 把握しておりません。

○三輪由美委員 まだ1年たってないと申されますけれども、8月から実施をしております、今10月ですので、県民の感覚から言いますと、もう1年たっているじゃないかということです、途中の経過も含めて、やはり実態を当然調査をされるべきではないかなと思うんですが、ことし6月、代表質問でも、毎月新たに私が紹介したのは5,100円、年間にしますと、今までゼロだったのが6万1,200円の負担増になったと。この方、心臓病、糖尿、がんなんですよ。こういう82歳の方のお話をしたんですけれども、その市町村に、今正式なすごい調査をしてないっていうふうな意味で私捉えたんですけど、市町村にもお聞きになってないんでしょうか。最高額幾らですかとか、市町村の担当者はこれ一緒にやってるわけですよ。どうですか。事前に私からも最高額についてはっていうことで聞いてたので、調べてないんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 把握はしておりませんが、入院で30日、1月丸々入院された方については300円掛ける30日ということで、月額で最高でいくと9,000円月額でかかるというのは仮定の話ですけれども、あり得るというところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 私、実際にある市に聞いたんですよ。そしたら、今、単純な話をされましたけど、いろんな制度がありますからね。最高負担額が月額7,200円負担増になったということで、これ担当者の声ですからね、事実。掛ければ8万6,400円になるんですね。やっぱりこれ、いきなりゼロから8万6,400円もの負担が重度障害者で病気だと、大変重い負担を負わせたという、そういう今認識には立たれませんか、どうですか。今後いつまでに調査ですね。何度聞いても、何年も前から調査、調査と言っておられるような印象なんですけど、制度を変更すれば、これは当然その効果も含めて、問題点も含めて調査をするのは当たり前と。じゃあ今後いつまでに、もう1年たってますから、来月とか、再来月とか、いつまでにやるのか、それもあわせてお答えください。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、もう1回、1問目どういう質問でした。

○三輪由美委員 1問目は、27年度、現に8万6,400円の1カ月で、今までゼロだった。

○委員長（臼井正一君） それは三輪委員が聞き取りした分ね。

○三輪由美委員 そうです。これ大変重度障害者にとっては重い負担ではないか。

○委員長（臼井正一君） 負担が重いんじゃないかという質問ですね。

○三輪由美委員 はい。そうです。

○委員長（臼井正一君） それと、次の問題は27年度の歳入歳出の決算にはかかわりませんが、この問題の最後ということで……

○三輪由美委員 今後の対応。いや、もう1つ聞きますよ。

○委員長（臼井正一君） そうなの。余り関係ない質問を幾つもされないようにお願いしますね。1問につき1問ぐらい。

○三輪由美委員 はい。関係ある質問で。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） まず、負担について、重いのではないかという御指摘でございますけれども、今回の制度の見直しに伴いまして、通院1回、入院1日について、原則300円の負担はいただいておりますけれども、所得状況を踏まえまして、所得が一定額以下の方については無料とさせていただいております。

もう1つ、調査についてでございますけれども、市町村が運営してる事業でございますので、今後、市町村を通じまして、制度の開始から1年経過しましたので、今年度中には市町村に対して必要な調査等を実施してまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 8万6,400円もの負担、現にこれ所得が今低い人にはさせてないって言ったけれども、実際に負担してる人の例、挙げたけれども、重い。この点についての認識が言えないということで、大変私は冷たいと申し上げなければならないし、今年度中に調査というのは余りにも遅い。もう本当に一刻も早くやらなければならないというふうに思います。県というのは株式会社じゃないんですから、1回300円なんて、これ今1億6,000万ということでしたね。これは約半年で1億6,000万円、年間にすれば3億数千万円程度でもとの、本当に気持ちよく重度障害者完全無料できるじゃないですか。27年度のこの金額踏まえて、今後、年間当然それぐらいは出して、完全無料の現物給付、胸張ってできるようなものに検討しませんか。3億数……

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、平成27年度の歳入歳出の決算ですからね。

○三輪由美委員 そうです。27年度の決算で、今1億6,000万円程度で300円をもし取らないとすれば。

○委員長（臼井正一君） そこまでは理解してはいますが、それを……

○三輪由美委員 今後の対応としてですね。

○委員長（臼井正一君） 今後の対応はもう先ほど聞かれたんでね。

○三輪由美委員 3億数千万円でできますかという、この確認をさせてください。

○委員長（臼井正一君） 確認ね。利用者もふえるだろうけど。

関係課長。

○説明者（古屋障害福祉課長） 仮定の話はなかなかお答えしづらいところでございますけれども、今回の改正、繰り返しになりますが、利便性の向上を踏まえまして、御負担を当事者の方にもいただいております。重度医療につきましては、現在、県の負担という部分についても、27年度、現物給付化に伴いまして6億円の補助の増加を含む40億円を負担しておりまして、本年度予算についても引き続きまして補助の増額を見込んで計上しているところでございます。引き続き県としては事業の実施に当たって応分の負担をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 ぜひ応分の負担ということで、改悪はやめて、65歳以上外すということも改悪

もやめて、本当に胸張れる現物給付にしていきたいと思います。

次に、大きな2つ目で、子供の医療費の問題でございます。27年度、通院助成についての県費負担額幾らでしょうか。これを森田知事の公約どおり、27年度、中学3年生まで通院助成を引き上げて実施していたとしたら、必要な県費負担額はあと幾ら必要だったですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 追加の負担額は31億円が必要というふうな形で試算はしております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 なぜ、これ踏み切らなかったのか、31億円。踏み切らなかった理由ですよ。それから、県内の市町村全てが中3までの通院医療費助成に今段階では踏み切ったと聞いたんですけれども、27年度末は何自治体でしたか。全部の自治体の中3まで通院医療費助成に踏み切ったのはいつ段階なんですか、お答えください。

○委員長（臼井正一君） なぜ踏み切らなかったのかということ、各自治体の関係ですね。関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

各市町村におきましては、各市町村の財政事情に加えまして人口構成、医療サービスの提供状況等といった地域の実情を踏まえて助成対象を判断してるというふうにご覧しております。県としましては、保健対策上特に必要と考えられる年齢を対象に助成を行ってきたところでございまして、今後の検討に際しましては、医療関係者の意見や国の動向等踏まえながら総合的に判断してまいりたいと思います。

あと、27年度末で何市町村、ちょっと手元に資料がありませんので。

○委員長（臼井正一君） 結構ですよ。

三輪委員。

○三輪由美委員 確認ですが、54自治体の中3までやるようになったと。これはいつ段階でそうになりましたか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

8月の時点で54市町村全部が通院に……

○委員長（臼井正一君） 27年の8月ですか。

○説明者（根本児童家庭課長） ごめんなさい。28年の8月ということになっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 ともかく、これすごいことですよ。県内の54自治体の中3まで、知事の公約でありました中3まで市町村でやっているという、この事実、大変大きい事実だと思うんですね。それで、今、医療機関の意見を聞いてって、これ聞いたんですか。なぜやらなかった、踏み切らなかった理由のところを何かあんまりはっきりしなかったんですけど、もう一度御答弁ください。

て、医療機関から聞いたんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

医療機関と医師会、あと小児科医等から意見を聞いているところでございます。その課題ということなんですけども、保健対策上、重症化等の観点から意見を聞いてるんですけども、そちらについて、いい面と悪い面、いろいろな意見がありまして、そこら辺のところについて、今のところ検討してるようなところでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 9月の常任委員会のときに対象年齢を引き上げることにより過剰受診といった問題が起きるのではないかと指摘があったと、医療機関から、そういう答弁してるんですけど、一体どれだけの医療機関から、具体的にどんな声がどれぐらいあったんでしょうか。それいつ聞いたんでしょうか。それと、過剰受診って言うけれども、じゃあ、この間、県は医療費年齢引き上げてきたわけですね。過去に過剰受診あったんですか。それ調べてんですか。それについてちょっと御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 病院の関係者からは、27年度に3病院から、28年度から今ところ2病院からということで、小児科医を中心に意見をお聞きしてるところでございます。

あと、過剰受診というようなお話につきましては、一部の先生方からは、通院助成の年齢を引き上げると安易な受診がふえるためというような御意見もいただいているというような状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 暫時休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

○委員長（臼井正一君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

これより質疑を行います。

三輪委員。

○三輪由美委員 ちょっと途絶えましたので戻しますが、今御答弁あった中で、この間、県が年齢を引き上げていきましたけれども、しかし、過去に、この間に過剰受診があったか否か、これは、あったという根拠については、今説明はできないということが今の答弁でわかりました。違ったら言ってください。今の答弁の中で、一部の先生からは異論がみたい、そういう答弁あった。一部の先生って何人ぐらいの先生から聞かれたんでしょうか。27年は3病院、28年が2病院、これ全体は幾つ、分母は幾つなんでしょうか。何病院の中から3病院聞いた、何病院の中から2病院聞いた。これ県内の病院ということでよろしいんでしょうか、御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 総意として医師会からも聞いてらっしゃるんですよ。それを踏まえ

て、関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

医療関係者からということで、26年度には医師会の先生方から意見を聞いております。何病院からというようなことについては、小児科のある病院の先生からということで、何病院からというのはちょっとお答えができない。

○委員長（臼井正一君） 具体ではお答えできないということです。

三輪委員。

○三輪由美委員 医師会からは26年度。今28年度ですから、27年度も聞いてない。医師会ということ、県医師会ということによろしいですか、今のは。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

県の医師会ということで結構です。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 当然のことながら、今、子供の貧困、医療の問題、大きく変わってきているわけですからね。直近の状況をぜひ聞いていただきたいのと、その3と2って答弁されたでしょう。3病院、2病院、これは病院ということによろしいですか。3病院、2病院ということによろしいですね。27年度は3、28年度は2。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） そのとおりでございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 その程度ではと言ったら失礼なんですけども、ごく一部の医療機関から聞いてっていうのは、これはもう判断根拠にはならないですね。今まで県がどのように答弁されてたかっていうのね。国や市町村の動向、医療現場のこと言ってらっしゃるんですけど、今の先ほどの答弁からもう市町村消えてるんですよね。これ26年度の県の回答、それから27年度の県の市長会の予算要望なんですけれども、もう市町村が全部中3からやるようになったから、市町村の動向っていうのは抜かれたんだと思うんですけど、私は今こそ市町村の声、聞くべきだとね、飯田部長、思うんですよね。8月から全部中3まで通院やるっていうことは、先ほどからもちょっと休憩時間に議論してたんですけど、市町村が中3までやって、県が今小3まで、それをさらに上乘せすると高3までできると。市町村は、私もある医師会の会長から聞きましたよ。もう当然、子供の貧困は深刻で、もう日本はおくれてると。早くやるべきだということ。ある市の担当者は、大体、市がやったのは知事の公約が出てからだ。森田知事が公約したから、これはやるものだと思って一斉に近隣市でも、いつときわっとふえたんですよ。県ははしごだけちらつかせて、はしご外された感じだと、約束きちっと守ってほしいと、市は、担当者言ってます。市としては、18歳までぜひやりたい。もちろんやっているとところもありますけれども、やりたいと。その必要性も感じているけれども、県が市に追いついてくれないと、中3まで県がやってくれたら、その先

高3まで市町村頑張れると。市町村これ以上の拡大、今、財政厳しいからね、難しいんだ。これ……

○委員長（臼井正一君） 質問は簡明にお願いをいたします。

○三輪由美委員 市町村の関係者の声、そしてこれ本当にずっと見ますと千葉県市長会再重点要望項目、1番にいつも子供の医療費なんですね。これ、市長会の声、これまでさんざん国や市町村の動向って言ってこられた。この市町村の声に対して、部長、どうですか。知事今ここにいれば、知事に当然聞きたいところで、部長、お答えください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

（三輪由美委員、「部長、飯田部長、手が挙がりました。委員長」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

県では子供の保健対策上、重要度が高く、保護者の経済的負担が大きい入院費につきまして、24年度に12月に中3まで引き上げたところでございます。繰り返しになりますけれども、通院助成については国や医療現場の状況を見きわめて総合的に判断してまいります。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 飯田部長、ぜひ、これ大事な問題ですからね。県の計画でもあり、森田知事での公約でもあります。部長、御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 何度も繰り返しになって申しわけないんですけども、県では、保健対策上の観点から、子ども医療費につきまして検討を進めているところがございますので、また、国や医療現場の状況を確認して検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、27年度の歳入歳出の決算の審査の会ですから、この答弁を求めることも、2回答弁を求めましたので、私の努力というものをちょっと御理解をいただきたいと思えます。

そこで、三輪委員、そこで厳しく指摘していただいて。

○三輪由美委員 部長答弁、立たれませんので。

続いて、ひとり親家庭等医療費等助成事業について、この制度の概要と27年度の利用者数、金額について御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

ひとり親家庭等医療費等助成事業というものは、母子家庭の母、父子家庭の父と18歳の年度末までのその児童が保健医療機関に医療給付を受けた場合に自己負担額から一部本人負担額を控除した額を助成するものでございます。実績なんですけれども、平成27年度につきましては、対象者数3万1,884人、決算額は3億3,323万5,000円でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今御答弁ありましたけれども、親もひとり親も、お父さんもお母さんも、そして子供も受けられるひとり親家庭医療費助成制度っていうことで、これ、しかし人数減ってるんですよ。今御答弁、年々4万4,000人、3万9,000人、3万5,000人、3万4,000人、そして今3万1,000人、過去5年間で最低なんですよ。一体なぜ使いづらいものになっているんでしょうか。なぜ下がったんでしょうか。それから、ひとり親家庭の医療費助成をなぜ現物給付にしないのか。その理由は。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

対象者数が減ってるということにつきましては、正確な分析はちょっとできておらないんですけども、一方では、先ほどの子ども医療費が充実してきたということがありまして、そちらのほうに子供さんについてはシフトしてきてるとというのが理由の1つではないかというふうには推測されます。

現物給付になぜしないのかというようなことなんですけども、こちらにつきましては、この助成事業につきましては、先ほど申し上げましたようにひとり親の御家庭というような形なものですから、婚姻等によりまして、再婚で受給資格等を喪失した後、現物給付にいたしますと、受給券を返納せずにそのままお使いになってしまうというような形で、市町村のほうに過払い債権が発生してしまうというような課題があるということで、そういった課題についてクリアしていかなければいけないことだというふうに考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 なぜ下がったのかということに対しては、市町村の制度のほうが発達してくるようになったから。つまり、市町村の制度のほうがいいからだ。せつかく県の制度あるのに、市町村のほうがいいからだという皮肉な答弁。もう1つは、やっぱり使いづらいのは償還払いなんですよ。今、ひとり親の方っていうのは、もう2つも3つもアルバイトしたり、市役所に平日行ってる時間などつけれないわけです。なかなかつくりづらいわけですよ。だから、その理由をきっちり分析されなきゃならないなと思いますし、もう1つ驚くべき答弁が、そのひとり親家庭の医療費助成をなぜ現物給付にしないのかと聞いたならば、要は、平たく言えば、ひとり親の人が結婚したら受給券を返さないで不適正な使い方を、そのまま医療券持って使ったら市町村に過払い金が発生し、その徴収が困難とか、市町村が困るから県がやらない、そういうことですか。そういうことですよ。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、今の答弁は、そういう課題が、それらの課題があるみたいな答弁だったですからね。それだけじゃないと思いますけど、何かほかに理由があるんならどうぞ。

○三輪由美委員 ほかに理由ありますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

そのほかについては、そちらに移行するとなるとシステム上の移行費とか、そういったものがかかるというような課題もあります。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 でも、飯田部長、これ、千葉県市長会から27年度当初予算編成に関する要望書って出てるんですよ。これ読みましたよ。読みましたか。県市長会は何と言ってるか。明確ですよ。このひとり親家庭、「医療費助成における助成方法の変更について」、つまり、変更してほしいって言ってるんですよ。なぜなら、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、母子及び父子家庭等医療費助成制度、これですよ。ひとり親家庭等医療費助成事業の助成方法を現物給付に改めてほしいと、市長会、言ってるんですよ。だから、結婚しても、ひとり親が結婚したら受給券返さない不正なことやられたら市町村が困るって言ってるけど、大変大きい量的にも占めている市長会がやってほしいって言ってるんです。これどうですか。もうその県がやらない理由の根拠、崩れてるんじゃないでしょうか。おおむねでいいんですけども、県が現物給付にしたら、県の負担額は幾らふえますか。全体の予算が、今先ほど答弁ありました3億ですからね。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、そこで1回答弁もらいましょう。

関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

現物給付の関係について、平成26年の3月に県内市町村に対して意向調査を実施しました。そうしましたら、現物給付化を希望する団体が21団体、償還払いを希望する団体が30団体、態度保留という団体が3団体というような結果でございました。

あと、こちらについて、どのくらいふえるか、そちらについては試算しておりません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今、27年度決算やってるんですよ。27年の調査はしてない。26年の3月っていったら2年半前でしょう。それでもう、これ市長会、飯田部長、子どもの貧困対策推進計画もつくって、ひとり親の問題がこれだけ社会的に叫ばれてる中で、調査もしてないんじゃない、今もう早急に調査して、関東近県どうですか。現物給付にされてる県どこですか。やってない県どこですか。御答弁ください。

○委員長（臼井正一君） 27年度関東近県状況。

関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

関東近県では埼玉県と栃木県が本県と同様の償還払いということです。あと、東京都、神奈川県、茨城県、群馬県は現物給付で行っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 答弁のとおりです。東京も神奈川も茨城も群馬もやってるんです。埼玉と千葉と栃木やってない。やってないところだけを見て、国の動向だけ見て、千葉県の子供の実態を見

ないというのは大変問題であります。既に船橋市ではもうこれ、ひとり親の負担を減らすようなことでやっていますね。もうぜひ、レセプト代1,000円も高いです。これもぐっと引き下げて、無料含めて、飯田部長、どうですか。子供の医療費無料とこのひとり親家庭、近県と比べても大変取り組みおこなっているんじゃないですか。部長の決意聞きたいんですけど、どうですか、部長。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

（三輪由美委員、「部長以外ならいいです」と呼ぶ）

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

子供の医療費の関係につきましては、私の認識といたしましては、全国的に見てもおこなわれているというような認識はございません。ちょっと数はあれなんですけども、他の都道府県に比べてもおこなわれているというような認識はありません。

あと、子ども医療費につきましては、市町村と検討を今後も進めてまいります。

○委員長（臼井正一君） 子ども医療費聞いてないです。

三輪委員。

○三輪由美委員 もうちょっと言葉ないですね。全国の県と比べてもっておっしゃいましたけど、県内の市町村見てくださいよ、今までそうおっしゃってきたんですから。

続いて保育、それから虐待について、少し幾つかの角度から伺います。この後、被爆者援護の問題で、大きくあと2つです。よろしくお願いします。

まず、保育なんですけれども、県のホームページ見ますと、人口1人当たりの千葉県の民生費が47の中で46番目、児童福祉費が、これは17歳以下、これが人口1人当たり44番目、保育所の数、人口10万人当たりなんです。私が見たのは26年10月1日時点で全国47番目、最低でございました。これ、26年10月1日なんです。27年度段階の全国比較の数字っていうのをお持ちでしたら教えてください。

それからまた、27年度の保育所の待機者数、全国47都道府県で千葉県は多いほうから数えて何番目でしたか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

全国の保育所の人口10万人当たりの箇所数ですけれども……

（三輪由美委員、「順番、順位」と呼ぶ）

○説明者（井上子育て支援課長） ごめんなさい。順位は47番目となっています。

○委員長（臼井正一君） 待機児童。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

待機児童数につきましては、全国で多いほうから3番目となっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 待機児は全国3番目、保育所の数は人口10万当たり全国最低ということで、本当に頑張らなければならないと、千葉の子供たちに顔向けできるような保育行政に改めていかな

ければなりません、まず、幾つかの角度からということで、保育士確保だとか増設のための支援策、これは常々常任委員会や本会議で言うておりますので、私はちょっと園庭の問題。実は最近の新聞報道で、これ27年とか26年のことで、園庭あり、わずかという、この新聞が大きく出ておりましたが、園庭がない保育園が千葉県内でも急速にふえております。この新聞報道は親の会、豊島区の調べなんです、園庭保育率ワーストテンを見ますと、東京都多いんですけども、千葉県内も、これ回答があった市だけですが、ワースト4位に市原市、34%しかない。8位に船橋市が41%しかない。つまり、園庭がない保育園が大変ふえていると。6割がないとか、7割がないとか、私の住んでるところでも屋上とか、あるいは園庭はどこですかって言ったら隣の教会の地下室とか、お隣の鎌ヶ谷市でも高架下とか、鉄道の、それが園庭だということで、県内でも27年度、こうした園庭を持たない認可保育園が広がっているかと思うんですが、こうした調査は千葉県でされてるでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

そうした調査は行っておりません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 もししてないんなら、今後の対応として、していただきたいと思うのですが、どうかという問題が1つと、そして私、こうした現状、船橋や市原もワーストに入っているわけなんです、広くここだけじゃない、あると思うんです。子供が園庭で伸び伸び保育されるのは当たり前だった、前は。私も3人子育てしましたが、当たり前のようにそうしてきたわけですね。保育とはただの子守りじゃないと。やはり広い園庭で、広くても狭くても、とにかく園庭で、青空のもとで育ち合うという、そういう豊かな人間形成、これやっぱり部屋でただ預かるだけじゃ阻まれる。豊かな保育を保障するためには、園庭があるのが千葉県では望ましいと、そういう認識はおありでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

御指摘のとおり園庭がある環境で保育されてることが望ましいと考えておまして、認可の際にも、自前の園庭がない場合には、徒歩で行ける範囲内で公園のあるというようなことで代替の施設があるということを確認した上での認可を行っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 幼稚園は基準があって、運動場がなくちゃならないと。学校のような形で基準があるんですけども、今もう保育園はそのように外されてる。しかし、今御答弁あったように、望ましいということを確認をいただきました。やはり調査をして、どれぐらい、もうどんどん少なくなってますからね。調査をしてほしい、今後の対応として、これは答弁を求めます。

同時に、望ましいと御答弁をいただきましたが、そのためにも土地確保に行政も全力を挙げるべきです。例えば東京都では保育園用地として都有地を活用するための推進本部が設置をされて

いるんです。27年度、千葉県においてはどうだったでしょうか。同じような推進本部がないにしても、県有地の活用ということでチーム組んで検討する、あるいは仕組みをつくる、そういうものを27年度はつくられましたですか。検討されましたですか。先ほどの園庭の調査とあわせてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、27年度の歳入歳出の決算ということをお理解いただいた上で、各1問ごと、1問ですね。

○三輪由美委員 2問ですね。

○委員長（臼井正一君） 今後について質問してもいいですよということですから、もうこれでそろそろ締めになると思うんですが、県有地云々というのは、ちょっと部局はあれですかね。県有地の把握っていうのは別になさってないですもんね。そういう組織に声がかかったかどうかということで答弁をいただければと思います。

関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 1問目の園庭の調査につきましては、さまざまな調査がありますので、その中で検討していきたいと思います。

また、土地確保につきましては、県の県有地を所管してる部署のほうから情報提供いただいております。使用できる土地がある場合には、各市町村に全て紹介をして情報提供してるような形で情報共有させていただいております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 市町村の、27年度は保育園できると思ったらだめになったとかいうニュースが結構相次ぎましたね、我孫子でも、市川でもね。言われたんですよ。国からは県を飛び越えて保育所用地について情報や制度の広報が市町村の担当者に来てると。県でも時限立法でもいいから、県有地も含めた特段の予算措置なども考えていただいて、とにかく何とか保育所を確保したいという市町村の声だったもんですから、今回この質問をしたわけです。情報提供もあるってことなので、本格的に東京都のような推進本部もぜひ設置を検討していただきたい。先ほど、調査については検討するということの御答弁をいただきましたので、次に行きます。

保育の問題で認可外保育での死亡事故、あと虐待についてお伺いしますが、認可外保育での死亡事故が、残念ながら君津市でことし起きましたね。27年度も、それ以前もあったのか、この死亡事故を起こした認可外の保育園については、27年度、具体的にどんな違反を、不適正な問題を県は把握をしていたのか。その以前からもそうだったのか。それに対する27年度の県の指導責任はどのようにお考えなのか。同時に、27年度、死亡に至らなくても認可外で重大なけがや事故などはあったのか、なかったのか、御答弁をください。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

認可外保育施設につきましては、毎年度監査を行っております。その中での指導事項として、主なものとしますと、非常災害時の計画の策定、また、訓練の実施、それから、契約内容

につきまして、サービスの利用者に対しまして書面で交付することになっておりますけれども、そういった交付がなかったものについての指導。

(三輪由美委員、「委員長、すいません。ちょっと聞いていることと違うんです」と呼ぶ)

○委員長(臼井正一君) 三輪委員、もう一度質問を。

○三輪由美委員 死亡事故を起こした、この認可外保育施設の違反というか、そういうものを27年度……

○委員長(臼井正一君) 特定のね。

○三輪由美委員 はい。一般的な話じゃなくて、この保育施設について。

○委員長(臼井正一君) 認可外保育所について、もう1回、何についてでしたっけ。

○三輪由美委員 不適正があったのか、違反があったのか、どのようにそれまでの違反などを把握されていて、県がどう指導していたのかということですね。

○委員長(臼井正一君) 端的に。

関係課長。

○説明者(井上子育て支援課長) 子育て支援課です。

失礼しました。27年度、君津市の認可外保育施設に対しましては、保育に従事する者の数が常時2人を下回ってはならないということで指導してきておりました。

○委員長(臼井正一君) 三輪委員。

○三輪由美委員 それだけですか。指導してきたが、27年度中にそれは解決できてたんですか。それから、もう1つお聞きして答弁漏れなんですけど、27年度、死亡に至らずとも認可外において重大なけがや事故などはなかったのか。

○委員長(臼井正一君) その特定の事業所で事故があったかっていうことですか。それは一般のこと。

○三輪由美委員 一般的に済みません。全県でですね。

○委員長(臼井正一君) ちょっともう少し質問を簡潔に、答弁しやすいようにしてあげてくださいね。

関係課長。

○説明者(井上子育て支援課長) 子育て支援課です。

27年度の指導結果としましては、改善の報告書が上がってきておまして、シフトを調整して対応するというので改善が行われておりました。

それから、27年度、認可外保育施設につきましては、特に重大事故等は報告がございません。

○委員長(臼井正一君) 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度中には改善をされていた。しかし、28年度、あのような事故が起き、結局、改善はされていなかったと。1人の子供の命が失われるということですので、大変そういった意味では甘いと言わざるを得ません。そういう認識はありますか。1人の子供の命が失われておりますが、どうですか。

○委員長（臼井正一君） ちょっとごめんなさい。質問の意図がよくわかんないです。もう一度質問をお願いします。

○三輪由美委員 27年度中に改善されたとおっしゃったんですけれども、残念ながら、28年度に……

○委員長（臼井正一君） に、こうした事故が起きたと。

○三輪由美委員 そうですね。やっぱり本質的には改善をされていなかったのではないかと見ざるを得ないわけですが、県の認識といいますか、反省といいますか、責任は感じておられるのか、られないのかわかりませんが、東京都でもこうした事故、全国で起きておりますが。

○委員長（臼井正一君） おかずはいいんで、質問をびしっと、そこで伺いますとひとつ。

○三輪由美委員 27年度改善をされたと県が認識した保育施設で……

○委員長（臼井正一君） 答弁しているけれども、28年度にこのような痛ましい事件が起きたと、その認識をお伺いしますということですね。

○三輪由美委員 そうですね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

死亡の事案が起きたということにつきましては非常に残念なことだと思っております。また、改善指導を行ってきたという立場からは、何か県としても、今後改めるべき点がないかどうかを、今後、検証委員会等の御意見もいただきながら考えていきたいと思っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 聞くところによりますと、ほかにもこのようなといいますか、人数が満たされていないとか、他に幾つかの不適正な事故があります。それを放置しておく、またこのようなことになってはなりません。平成23年度には県内で、東金市でゼロ歳の赤ちゃんが病死、24年度には四街道市の認可外保育園でゼロ歳の赤ちゃんが病死ということで、これについては、今ここで質疑いたしませんけれども、東京都議会では、東京都で認可外で亡くなったということもありまして、通告なしの立入調査を実施するという改善方向になるかどうかはともかくといたしましても、通告なしの立入調査も実施するという今後の対応、小池都知事が答弁をしております。千葉県では、聞きましたら、通告なしの立ち入りはやってないと。委員長ね、ぜひ通告なしの立ち入り、これ、千葉県でもやるべきではないでしょうか、委員長。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、そうしたすばらしい提案っていうのは、ぜひ本会議でやっていただければよろしいかと思います。

○三輪由美委員 27年度、じゃあ通告なしの立入調査はやりましたか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

27年度ですけれども、27年度に限らずですが、各施設におきまして問題の案件等が情報が県に入った場合には、通告なしで各施設に立入調査を行っております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 通告なしで。その入った場合はということは、県民からということですか、入った場合はというのは。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（井上子育て支援課長） 子育て支援課です。

県民ですとか市町村からの情報によります。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 事前にお聞きしましたら、通告なしとやってはいないというふうにおっしゃったものですから、その制度の意味合いがひょっとしたら違うかもしれませんので、おとといお聞きしました。立入調査についてもさまざまあるのかもしれないので、後でまた教えてください。

次、児童虐待についてなんですが、これも絞ってお聞きしますが、27年度、一時保護所の最大保護日数は何日で、どのような状況、どのような理由であったでしょうか。何歳のお子さんだったでしょうか。新聞報道で、千葉県がこの487日っていう新聞で大きくこれ報道されたんですね。最大保護日数、これは何歳ぐらいの子供さんが、なぜこの千葉県内で一時保護で487日ってなったんでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 今その資料が手元にありません。済みません。

○委員長（臼井正一君） 後ほど資料ください。

三輪委員。

○三輪由美委員 27年度の一時保護所の最大保護日数、理由、状況、何歳か、これはあるでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

1人当たりの平均保護日数は……

（三輪由美委員、「最大」と呼ぶ）

○説明者（根本児童家庭課長） わかるんですけど、最大についてはちょっと資料がありません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 後ほどお願いいたします。

27年度、それから28年度と県立乳児院ですね。お伺いしたいんです。先日、寺尾県議と一緒に乳児院に行ってまいりまして、県立乳児院、この行革のほうで来年廃止の方向ということを出されているんですけど、お聞きしたいのは、27年度、県立乳児院において虐待を受けた、そういう疑いのある子供は、定員は15名だと聞いておりますが、全体の何割ですか。民間の乳児院では全体の何割が虐待などを受けた、つまり、医療的ケアの必要な子供ということになるかと思うんですが、何割でしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 虐待を受けたというような形での今の割合につきましては、ちょっと済みません。手元にございませぬ。

○委員長（臼井正一君） 県立も民間もないということですね。

○説明者（根本児童家庭課長） はい。ございませぬ。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 県立乳児院、虐待を受けた子供たちの割合はないですか。たしか私の……。8割、9割、違いますか。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、何かソースはあるんですか、データの。お持ちでしたら、ぜひ御披露いただければいい。

○三輪由美委員 答弁してもらったほうがいいんで。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

乳児院に入所した児童、26年度なんですけども——のものについてはありまして、入所理由で最も多いのが父母の虐待で、児童42名中、父母の虐待が14名、父母の放任・怠惰、ネグレクトが9名というような状況というふうな資料がございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 県立でも先日伺いましたけれども、大変ほとんどと言っていいほどですね。100%とは申し上げませんが、虐待を受けている子供さんの率が非常に高くなっているということ、これは間違いありませんよね。率が高くなっているということは、そのとおりですよね。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

その率についても、済みませんが、高くなっているというふうなデータは持ち合わせてございませぬ。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 先日行ってまいりましたが、15名の定員で、確認しましたら、27年度も15名、定員いっぱいということ、これはもう担当者から伺っておりますし、その中でも虐待を受けている子供たちの率が非常に高いと。脳や心臓、あるいはダウン症など。お聞きしたいのは職員配置の状況なんですけれども、27年度、県立乳児院では、看護師の配置は何人でしたでしょうか。今後、県は県立乳児院を廃止するとおっしゃるんですけれども、民間頑張っています。ただ、民間の場合は同規模定員、仮に県立15名といたしまして、看護師の配置は何人ですか。配置基準は民間と県立でどのように違いますか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課でございます。

乳児院の28年4月1日現在の配置数につきましては、看護師が4名というような形になっております。通常の民間で15名定員ですと、看護師の配置は2名というような形になります。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 今、28年4月1日の数でおっしゃいましたね。県立乳児院4名、民間2名で、27年……

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 失礼いたしました。児童家庭課です。

乳児院のほう、看護師の数、5名でした。失礼いたしました。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 時点は、はっきりしてください。4月1日とおっしゃったんで。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

28年4月1日現在ということです。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度決算なので、27年4月1日の県立と民間ということでお答えできるようでしたらしていただきたいんですが。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

大変申しわけございません。27年の数字については持ち合わせてございません。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 27年度は、これいろいろ変わるからあれなんで、看護師5人、県立は、じゃあこの間、1人減らしてるのかもしれないけれども、県立は看護師5人、民間のほうは3人、これがことしは4人と2人に減ってる。しかし、ここで言いたいのは、やはり看護師の、先ほど配置基準はお答えにならなかったんですけれども、民間の養護施設の配置基準と県立乳児院の看護師の配置基準違うでしょう。どうなんですか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 配置基準といたしましては、15名定員ですと看護師2名ということになっております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、そろそろ1時間ぐらいたちますのでね、三輪委員で。質問の趣旨をわかりやすく伝えていただきたいと思います、おかずを減らして。

○三輪由美委員 わかりました。

虐待の医療的ケアの必要な子供たちが、やはり看護師がやはりおられる県立で、しかも、県立乳児院の場合は県立こども病院と常に連携ができるということです。私は民間もふやす、それはいいんです。頑張っただけはいただきたいし、ふやさなければならないと思うんですけれども、やはり県立であればこそ、看護師の数も民間の倍、体制として整えているということで、民間任せにしないで、今大変虐待もふえている中で、県立乳児院は廃止してはならないということを強く要求しておきます。

最後に被爆者援護の問題ですが、県内における27年度の被爆者の人数と平均年齢、被爆者に関する事業全体の支出額は幾らでしょうか。それと、被爆者団体に対して、27年度お聞きしましたら、千葉県友愛会に10万円の補助金を出しているということなんですけれども、埼玉県30万円、神奈川県70万円、千葉10万円ということで、これはちょっといかにも少ない。せめて埼玉県並みまで上げられなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

県内の原爆被爆者健康手帳の所持者は27年度末2,478人となっています。また、それらの方々へ払われている各種手当の総合計は、27年度で10億2,182万8,000円となっております。

また、友愛会への補助金10万円につきましては、これ平成10年度から10万円ですと経緯をしております。現在までこの金額で運営していただいているというふうに認識しております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 10万円なんですけれども、この被爆者の方たち、団体のセンター、友愛会のセンターを拠点にしておられまして、ここからまた別の金で被爆者の方の相談活動に、ここから県内広いところに被爆者の方を訪問してやっておられるということで、10万円だとアパートの家賃の3カ月分にしかならないんですね、月3万円のアパートといたしましても。戦後71年ということで、被爆者の全国のさまざまな会の方が新聞で夏、特集されましたけれども、高齢化で平均年齢が大体79歳ということで、残念ながらお亡くなりになられる方がふえて、千葉の被爆者の場合は、友愛会の方に聞きますと、人材はあると。まだ頑張れるが、しかし、財政的な維持ができないというふうなお声なんです。ですので、ぜひ埼玉並みに10万円に引き上げていただきたいということを、友愛会の要望でもあります。よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど10億円って、これは国からのさまざまなものも合わせた金額だと思うんですけどね。被爆二世の問題なんです。埼玉県では被爆二世に対して健康手帳制度があって、3,000人以上の方が手帳を持って、年2回の健康診断の加算があります。神奈川県でも被爆者のこども健康診断受診証所持者数6,000人ということで医療費助成制度がある。東京都でも医療費助成制度があるわけなんですけれども、千葉県では健康手当という独自の制度があるのはいいんですけども、わずかね。それも減ってるので、やはり他県のように二世の手帳や医療費助成、これ27年度ありましたか。ないと言え、ぜひ検討されましたでしょうか。二世の問題、いかがでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（神部健康福祉指導課長） 健康福祉指導課です。

先ほどすいません。答弁漏れがございまして、県内の被爆者の平均年齢は79歳です。

ただいまの二世に対する御質問ですけど、まず、手帳の交付について、27年度行っているのか、どう考えているのかと。本県では手帳の交付は行っておりません。これは、他県で一部やっているとについては、手帳や受診証の提示によって健康診断を受けられるという効果があるんですが、本県の場合、過去に健康診断を受けてる二世の方には、翌年度、必要な書類を送っておりま

すので、実質的な手帳の交付と同じ対応をしてると考えております。

また、2点目として、医療費助成についてはどうかと。27年度実施しておりません。これについての本県の考え方ですが、現在、国におきまして、被爆の二世への遺伝的な影響について、この健康診断の結果を集約して放射能の影響を調査している段階ということですので、本県では国の動向を見守ってまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 国の動向っていうのは、つまり、原爆が被爆二世に影響を及ぼしてるかどうかという点では科学的な根拠、知見がない現状では新たな施策をとることはできないという大変冷たい見方なんですね。今、被爆者の方たちが自分の子供、娘や息子たち二世のことが、やはり本当に不安なわけです。だから、国の動向だけ見ないで、東京や神奈川、埼玉では、医療費助成を東京はありますね。神奈川ではありますね。埼玉では健康診断の加算だけだから、神奈川と東京ですね。やっているわけなんですよ。ですので、私、ただ財政の問題だけではない。この被爆や原爆、核兵器による人類への被害を千葉県民へのそうした命を奪われたり、被爆をしてるっていう、それをどう捉えるか。これが地方自治体の本旨にかかわる問題だというふうに思います。そこで国の見解の繰り返しをしているようでは、やはり被爆者の方たちの思いに報いることはできない。私は、ぜひ千葉県議会でも核廃絶の決議を既に早くから上げております。そうした立場で、ことしも去年も県庁の真ん中で被爆者の展示がありましたよね。ですので、ぜひ……

○委員長（臼井正一君） 三輪委員、もう1時間経過しましたので簡潔にお願いします。

○三輪由美委員 はい。被爆二世への医療費助成の検討を強く要望して、終わります。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（根本児童家庭課長） 児童家庭課です。

先ほど三輪委員のほうから、最長保護日数なんですけども、487日ということで、内容については個人情報ということがあるんですけども、一般的には親族とか地域社会からの孤立とか、経済的な不安とか、いろいろなさまざまな要素から、決定するのに時間を要してるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 以上で質疑を終結します。

委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に一任願います。

以上で健康福祉部の審査を終了します。

暫時休憩いたします。

午後 4 時18分休憩

午後 4 時23分再開

○委員長（臼井正一君） それでは、休憩前に引き続き審査を再開します。

審査の開始（労働委員会事務局関係）

○委員長（臼井正一君） これより労働委員会事務局の審査を行います。

人事紹介

○委員長（臼井正一君） 初めに、労働委員会事務局の幹部職員について、戸部事務局長から紹介を願います。

（戸部労働委員会事務局長から、次長飯塚正志、審査調整課長武内貢一を委員に紹介）

平成27年度決算についての概要説明

○委員長（臼井正一君） 次に、平成27年度決算についての概要説明についての報告を当局に求めます。

戸部事務局長。

○説明者（戸部労働委員会事務局長） それでは、着座のまま失礼させていただきます。

平成27年度の労働委員会事務局の決算概要について御説明いたします。

まず初めに、本年4月1日付で労働委員会事務局の組織の変更がありましたので、御説明いたします。

当局におきましては、労働争議の調整や不当労働行為の審査等の業務を一体的に行うため、本年度から審査調整第一班と審査調整第二班を統合して審査調整班を設置するとともに、労働委員会の運営業務等を行う委員会班を設置いたしました。

次に、労働委員会の事務概要について御説明いたします。

労働委員会において所掌する事務は、1つとして、労働争議のあっせん、調停及び仲裁、2つとして、個別労働関係紛争のあっせん、3つとして、不当労働行為の審査、4つとして、労働組合の資格審査などであり、これらの事務を処理するために、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれ5名の計15名から成る委員会と、その事務を整理する事務局が設置されておりまして、その詳細につきましてはお手元の行政機構一覧表及び職員数調のとおりでございます。

続きまして、平成27年度の決算状況及び主な事務の執行状況について申し上げます。

労働委員会における決算状況は、一般会計で歳出総額は1億5,529万1,969円となっております。次に、平成27年度に実施しました事務のうち主なものを申し上げますと、労働争議の調整6件、

個別的労使紛争のあっせん17件、不当労働行為の審査6件及び労働組合の資格審査9件などを取り扱いました。

なお、平成26年度決算審査特別委員会における要望事項及び監査委員の平成27年度決算審査における改善すべき事項はございませんでした。

以上で労働委員会事務局の説明を終わります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

平成27年度千葉県一般会計歳入歳出決算関係

○委員長（臼井正一君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

秋林委員。

○秋林貴史委員 1件お伺いします。今、事務局長のほうから件数が御報告ありましたけれども、過去の事件の件数との推移はどうなっているのかというのが1点と、あと、27年度の相談内容というのは具体的にどのようなものであったのか。その後の結果、どのような結果となったのかということ。あわせて、同じような労働問題で対応してる部署として千葉県労働相談センターっていうのがあると思うんですけども、そこでの役割分担はどうなっているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武内審査調整課長） 審査調整課長でございます。

まず、過去3年間の取扱件数の推移でございますが、労働争議の調整事件につきましては、平成25年度が10件、平成26年度が4件、平成27年度が6件でございます。個別的労使紛争のあっせん事件につきましては、平成25年度が9件、平成26年度が9件、平成27年度が17件です。不当労働行為事件につきましては、平成25年度が10件、平成26年度が6件、平成27年度が6件です。

次に、事件の内容と結果につきましては、制度ごとに申し上げます。平成27年度における労働争議の調整は、全てあっせんでございます。新規申請6件を取り扱いました。そのうち2件は解決、1件は打ち切りとなり、3件を翌年度に繰り越しました。申請の内容は、1つの事件に複数の内容が含まれる場合もございますが、団体交渉の促進に関するものが4件、一時金の支給等の賃金に関するものが3件と多くなっています。平成27年度個別的労使紛争のあっせんは、前年度からの繰り越し3件に新規申請14件を合わせた17件を取り扱いました。そのうち5件は解決し、8件は打ち切り、2件は取り下げとなり、2件を翌年度に繰り越しました。申請の内容は、1つの事件に複数の内容が含まれる場合もございますが、パワーハラスメント、嫌がらせに関するものが10件、解雇に関するものが8件と多くなっています。平成27年度の不当労働行為の救済申し立ては、前年度からの繰り越し4件に新規申し立て2件を合わせた6件を取り扱いました。そのうち4件は和解により解決し、2件を翌年度に繰り越しました。申し立ての内容は、1つの事件に複数の内容が含まれる場合もございますが、団体交渉の拒否に関するものが4件と多くなって

います。

続きまして、千葉県労働相談センターとの役割分担でございます。商工労働部が所管する千葉県労働相談センターは、労働問題全般に係る相談を受けており、労働委員会は労使間の労働条件に関する紛争をあっせんなどにより解決に導いたり、不当労働行為事件の審査を行っています。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 秋林委員。

○秋林貴史委員 今の内容をお聞きすると、結構ハードな内容が多いのかなと思います。幾つかは解決に導いたということですので、そういう意味では非常に役割は重いのかなとは思いますが、県民の立場から見ると、こういう問題が起きたときにどこに相談をしたらいいのか、労基署なのか裁判所なのか、いろいろあると思うんですが、県の組織としてこのような組織があるってことが、まだまだ知られていないのではないのかなと思いますので、ぜひとも周知を徹底していただいて、役割をこれまで以上に果たしていただきたいと思います。

以上で。

○委員長（臼井正一君） 他に。

三輪委員。

○三輪由美委員 労働争議とか個別的労使紛争のあっせん事件なんですけど、処理日数なんですけど、平均でどれぐらいに27年度はなったのか。最長でかかったのはどれぐらいなのかっていうことをお聞きします。

○委員長（臼井正一君） 平均ってすぐ出ます。

（「出ます」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） では、関係課長。

○説明者（武内審査調整課長） 審査調整課です。

労働争議の調整及び個別的労使紛争のあっせんについては、40日以内の処理を目標としていますが、昨年度の状況は、労働争議の調整の平均処理日数は40.3日となっており、また、個別的労使紛争のあっせんは平均38.7日となっております。そういうことで、目標をほぼ達成いたしているところでございます。

○委員長（臼井正一君） 最長は。

○説明者（武内審査調整課長） 最長は労働争議の調整は50日、個別的労使紛争のあっせんが61日でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 なかなか難しい問題もあろうかと思いますが、61日というのは結構長いですし、これは何かどういうところで御苦労されてるとかというのはありますでしょうか。

○委員長（臼井正一君） 関係課長。

○説明者（武内審査調整課長） 審査調整課です。

労働争議の調整と個別的労使紛争のあっせんにつきましては、任意の制度であり、労働者側か

らの申請が多くなっております。申請がありますと労働委員会事務局の職員が使用者である企業などを訪問いたしまして、制度やあっせんへの参加について丁寧に説明しますが、使用者側が事実関係の調査を行うケースなど、あっせんを応諾するまでに時間がかかる場合がございます。また、使用者側があっせんを応諾した場合でも、労働委員会、労働者側、使用者側ではあっせんの日程を調整の上決定いたしますが、3者のスケジュールが合わずに時間がかかってしまうようなケースがございます。このような形で日数がかかるようなケースもございます。

以上でございます。

○委員長（臼井正一君） 三輪委員。

○三輪由美委員 目標40日ということですので、敏速に、大変でしょうが御努力をしていただきたい。不利益が長引くことのないようにお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（臼井正一君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 以上で質疑を終結します。

委員長報告

○委員長（臼井正一君） 次に、委員長報告に際しての要望事項がありましたら御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（臼井正一君） 特に発言がないようですので、委員長報告については正副委員長に一任願います。

以上で本日の審査を終了します。

次回は11月8日火曜日午前10時から病院局、環境生活部、議会事務局の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

閉 会

○委員長（臼井正一君） これをもって本日の決算審査特別委員会を閉会します。

午後4時34分閉会